

東日本大震災に対する災害対応について

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

* 下線部は、前回資料（平成 29 年 3 月 31 日）から追加・修正したものです。

1 地震概要（平成 23 年東北地方太平洋沖地震）

1) 発生日時

平成 23 年 3 月 11 日（金）・14 時 46 分

2) 震源と規模

三陸沖（牡鹿半島の東南東 130 km 付近）深さ約 24 km

マグニチュード 9.0（国内観測史上最大）

平成 23 年 3 月 13 日（日）にマグニチュード 8.8 から 9.0 へ修正。

3) 各地の震度（主なもの）

震度 7 宮城県北部

震度 6 強 宮城県南部・中部、福島県浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部

4) 津波

14 時 49 分 津波警報（大津波）を発表。津波警報（大津波）岩手県、宮城県、福島県ほか。

津波の観測値（検潮所） 抜粋

宮古 最大波 15:21 4.0m

釜石 最大波 15:21 4.1m 以上

相馬 最大波 15:50 7.3m 以上

5) 余震

余震は、岩手県沖から茨城県沖にかけて、震源域に対応する長さ約 500 km、幅約 200 km の範囲に密集して発生したほか、震源域に近い海溝軸の東側、福島県及び茨城県の陸域の浅い場所も含め広い範囲で発生している。

平成 28 年 3 月 11 日（金）までの 5 年間に発生した余震は、マグニチュード 7.0 以上は 9 回、マグニチュード 6.0 以上は 118 回、マグニチュード 5.0 以上は 869 回。また、最大震度 4 以上を観測した余震（本震を含む）は 351 回となっている。（気象庁発表）

6) 死者行方不明（警察庁まとめ平成 30 年 6 月 8 日現在）

死者 15,896 人

行方不明者 2,537 人

2 立川市の被害状況

1) 立川市計測震度

震度 4

15 時 16 分にも震度 4 を立川市で計測。

2) 建物被害

地震発生直後から市の施設、学校、道路橋梁、下水道等の施設被害、市内全域の被害調査を開始。
地震動によりガラスの破損等の被害が発生した。

立川駅北口の民間ビルで窓ガラスの破損、落下があったが人的被害なし。

平成 30 年 3 月 31 日（土）までに民間の建物で所有者等から申し出があり一部損壊が確認できた
建物被害は次のとおりとなる。

番号	建物区分	被害状況
1	共同住宅	建物内壁のひび割れ
2	店舗	モルタル外壁約 5 m ² の落下
3	戸建住宅	住宅各所にひび割れ
4	ホテル	ホテル棟と立体駐車場棟間等の側板の落下
5	戸建住宅	屋根一部損壊
6	戸建住宅	浴室壁面の一部損壊
7	戸建住宅	屋根一部損壊

市の施設については、建築専門職を中心とするチームにより市立小中学校、保育園のほか市民が多く利用する 53 施設の被災状況調査を平成 23 年 3 月 12 日（土）、13 日（日）に実施。その結果、泉市民体育館は管理者と協議の上、3 月 17 日（木）までは閉鎖することとした。泉市民体育館以外の施設については、一部立ち入り禁止区域を設定するが、利用ができない施設はない。

その他については 124 施設の調査を 3 月 14 日（月）から 4 月 19 日（火）まで行い、新たに確認した南北公衆トイレの自動ドアの不具合や福祉会館の浴室タイル亀裂などについて修理対応を行った。一部の施設で確認された壁のヒビなど軽微なものについて経過観察を行っているが、不具合等の発生はない。

3) 人的被害

被害なし。

4) 火災

被害なし。

5) ライフライン被害

電気、水道、ガス、下水道への被害なし。

地震発生直後から固定電話、携帯電話、メール等が通じにくい状況となる。

6) 鉄道被害

平成 23 年 3 月 11 日（金）の地震発生当初から J R、私鉄各線が運行を停止。多摩都市モノレールは通常運転を継続。当日の夜に私鉄が運行を再開。J Rは 3 月 12 日（土）・7 時に中央線の運行を再開。地震発生直後から青梅線の市内踏切が遮断した状態が続き、市内各所で渋滞が発生。

7) 災害時要援護者対策

民生委員児童委員に連絡し、担当地域のひとり暮らし高齢者等災害時要援護者の安否確認を依頼。

3 帰宅困難者等への対応

1) 災害対策本部

平成 23 年 3 月 11 日（金）・16 時 30 分に立川市災害対策本部を設置。以後 3 月 12 日（土）・10 時 30 分まで本部会議を 11 回開催し、帰宅困難者対策を中心として災害対応を協議、決定した。

2) 従事職員

520 人

帰宅困難者対策として、避難所の設営、物資の運搬、帰宅困難者の誘導等に 450 人。

保育園において残留保育に従事 50 人。

学童保育所において残留保育に従事 20 人。

3) 帰宅困難者の避難誘導

駅前の混乱を防止するため、駅前滞留者を避難所へ誘導。

【避難所 11 箇所】

市施設 5 か所：女性総合センター（中央図書館）、柴崎学習館、柴崎体育館、市民会館、
窓口サービスセンター

国施設 1 か所：国営昭和記念公園みどりの文化ゾーン（総合案内所、花みどり文化センター）

都施設 2 か所：都立立川高校、東京消防庁防災館

ホテル 2 か所：パレスホテル立川、立川グランドホテル

その他 1 か所：須田学習塾（自主的に帰宅困難者を受け入れ）

平成 23 年 3 月 11 日（金）・15 時 30 分頃から避難者が国営昭和記念公園等に移動を開始する。

平成 23 年 3 月 12 日（土）・10 時 22 分まで避難所を開設。避難者数約 2,600 人

駅周辺の一部商業ビルの従業員と買い物客が、15 時 30 分頃から第一小学校（柴崎町）へ自主的に避難する事例が発生した。商業ビルの安全が確認できたため、17 時 15 分頃から避難者が帰り始め、結果として第一小学校は帰宅困難者の避難所としての利用はなかった。

4) 備蓄品の配布

毛布 3,720 枚（避難所とタクシー待合者へ配布 実利用 2,970 枚）

アルファ化米 6,600 食（実利用 3,650 食）

携帯カイロ 2,400 個

トイレトペーパー 300 ロール

生理用品

5) 健康相談

平成 23 年 3 月 12 日（土）・5 時 30 分から保健師による健康相談窓口を女性総合センターに開設。

4 計画停電について

平成 23 年 3 月 11 日（金）に発生した東北地方太平洋沖地震により、東京電力の原子力発電所をはじめとした設備等が大きな被害を受け、電力需要に対して大幅な供給力不足となるため、東京電力は計画停電を 3 月 14 日（月）から実施した。

計画停電が実施された地域は、東京電力管内の東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、静岡県の 1 都 8 県に及んだ。3 月 29 日（火）以降は全てのグループにおける計画停電が中止となり、4 月 8 日（金）に「計画停電の原則不実施と今夏に向けた需給対策について」が東京電力より発表され、計画停電の原則不実施が決定した。

1）立川市内での計画停電実施状況

【3-B グループ（市内北地域）】 4 回実施

回	月 日	予定時間	実施時間	停電時間
1	3 月 16 日（水）	18:20-22:00	18:45-20:44	1 時間 59 分
2	3 月 17 日（木）	15:20-19:00	15:51-18:30	2 時間 39 分
3	3 月 18 日（金）	12:20-16:00	12:41-15:23	2 時間 42 分
4	3 月 22 日（火）	15:20-19:00	15:40-18:33	2 時間 53 分

【4-C グループ（市内南地域）】 4 回実施

回	月 日	予定時間	実施時間	停電時間
1	3 月 17 日（木）	18:20-22:00	18:36-21:25	2 時間 49 分
2	3 月 18 日（金）	15:20-19:00	15:30-18:20	2 時間 50 分
3	3 月 22 日（火）	18:20-22:00	18:30-20:21	2 時間 51 分
4	3 月 23 日（水）	15:20-19:00	15:30-18:20	2 時間 50 分

2）市民への周知について

防災行政無線（同報無線）による一斉放送、防犯・防災情報メールの配信、市ホームページへの情報掲載、全戸チラシの配布、FMたちかわでの放送、消防団による巡回広報などにより市民への周知を行った。

また、平成 23 年 3 月 15 日（火）から 10 台の臨時電話を市役所内に架設し、市民からの問い合わせに対応した。

3）全戸配布チラシ

平成 23 年 3 月 16 日（水） 印刷部数 9 万枚 市職員 350 人により全戸へ配布

平成 23 年 3 月 22 日（火） 印刷枚数 10 万枚 市職員、社会福祉協議会職員 256 人、自治会 273 人により全戸へ配布。

*市が印刷した計画停電に関するチラシは 2 回全戸に配布したが、東京電力でも 4 月 7 日（木）か

ら 9 日（土）にかけて「計画停電の実施と節電のお願いについて」を市内全戸に配布した。

4) 立川駅前デッキへの照明活動

立川駅周辺地域が 4-C グループとなるため、計画停電が夜間帯に実施された平成 23 年 3 月 17 日（木）と 22 日（火）に「災害時等の応急活動の協力に関する協定」に基づき、立川市建設業四団体連合会による駅前デッキへの照明活動を実施。また、市職員をデッキ上に配置し安全誘導を行った。

駅南口は停電が実施されなかったため、資機材や人員を駅北口に集中して照明活動を実施した。4 月 11 日（月）にすべての照明設備をデッキから撤去した。

5) 市民生活への影響

計画停電が実施された際に交通事故の発生や都営住宅でのエレベーターの閉じ込めなどの報告を受けた。

6) 在宅医療（人工呼吸器使用者等）への対応

人工呼吸器を使用した在宅医療の方は保健所が対象者を把握しているが、停電時に支障が生じる可能性があるため、市としては過去 5 年間に障害者の日常生活用具給付制度で「たん吸引器」を支給した方に対して、計画停電時の人工呼吸器を利用している場合の電源の確保について確認した。対象者は約 20 人。

職員が平成 23 年 3 月 14 日（月）に電話で個別に状況を確認。連絡の付かない家庭には 3 月 15 日（火）、16 日（水）に再度連絡を入れた。

若干名を除き確認が取れ、電話で状況を聞き取り調査した結果、普段からバッテリーを搭載した人工呼吸器の予備器を備えているため、停電の間、予備の人工呼吸器の使用により対応できるとのことであった。

7) 市民からの問い合わせ内容

計画停電の実施に伴い、市民から多くの問い合わせを受けた。問い合わせの主な内容は次のとおり。

- ・ 居住区域が計画停電のどのグループに属するか。
- ・ 東京電力のホームページと市のホームページに掲載されているグループ分けの相違について。
- ・ 計画停電の実施の有無について。
- ・ 計画停電実施時間の確認。
- ・ 計画停電が実施される地域と実施されない地域があることについて。
- ・ 防災無線による放送が聞こえない。または内容が聞き取れない。
- ・ 防犯・防災情報メールの登録方法について。
- ・ 全戸チラシにより居住区域がどのグループに属しているか判明した。

8) 市内小中学校での対応状況

月 日	計画停電対応状況
平成 23 年 3 月 14 日 (月)	小中学校とも平常登校。給食あり。 下校の目安を 12 時 20 分とする。
3 月 15 日 (火)	小中学校とも臨時休校。
3 月 16 日 (水)	小中学校とも臨時休校。
3 月 17 日 (木)	小中学校とも平常登校。給食あり。 下校の目安を 15 時 10 分とする。
3 月 18 日 (金)	小中学校とも平常登校。給食あり。下校の目安を 12 時 20 分とする。 中学校の卒業式を予定通り午前中に実施。
3 月 22 日 (火)	小中学校とも平常登校。給食あり。 下校の目安を 15 時 10 分とする。
3 月 23 日 (水)	小学校は平常登校、授業、修了式。一部給食あり。 中学校は平常登校。給食あり。下校の目安を 12 時 20 分とする。
3 月 24 日 (木)	小中学校とも臨時休校。
3 月 25 日 (金)	小学校の卒業式及び中学校の修了式は、午前実施校、午後実施校それぞれあり。 いずれも 3 月 25 日 (金) に実施。

9) 市公共施設での対応状況

東京電力の計画停電実施に伴い、市公共施設の夜間利用を中止した。

平成 23 年 3 月 29 日（火）以降は計画停電の中止決定の連絡が前日に東京電力から入る。

4 月 8 日（金）に計画停電の原則不実施が決定したため、市公共施設の夜間利用を順次再開し、通常の業務とした。なお、節電については引き続き実施している。

番号	施設名	計画停電対応状況
1	本庁舎（全体）	計画停電が実施された場合は自家発電により電力を供給し、業務を継続した。また計画停電実施の際は、節電のため基幹系システム等必要最低限以外のパソコンはシャットダウンとした。
2	本庁舎 （市民課）	時間通り窓口を開設。停電時は約半数の端末を稼働させた。停電時においても公的個人認証業務以外の全ての窓口業務をカバーした。
3	女性総合センター （男女平等参画課）	計画停電時間は部屋の貸し出しを中止した。3 月 15 日（火）から夜間は休館とした。4 月 8 日（金）から通常開館とした。
4	窓口サービスセンター 市民課各連絡所 （市民課）	計画停電により端末が動作しない場合に業務実施が困難となるため、計画停電時間は閉庁。計画停電のグループが本庁（4 グループ）と異なる 3 グループの施設（東部、西部連絡所）は業務ができない時間が長くなった。
5	子ども家庭支援センター （子育て推進課）	通常通りに業務を行ったが、子育てひろば事業は、計画停電時間は中止とした。
6	保育園 （保育課）	計画停電が実施された場合も開園した。家庭保育が可能な家庭に対しては、保護者に登園自粛の協力を依頼。また、明るい時間帯でのお迎えについて保護者へ協力を依頼した。
7	ドリーム学園 （保育課）	3 月 14 日（月）は療育、外来母子事業は中止。3 月 15 日（火）以降は通常業務を継続したが、夕方に計画停電が実施される場合は療育時間を短縮した。
8	学童保育所 （子ども育成課）	保護者に家庭保育が可能な方には協力依頼をしたうえで、通常通りに業務を行った。なお、計画停電時間は必要に応じて児童館職員が応援に入った。
9	児童館 （子ども育成課）	計画停電時間以外は開館。なお、3 月 14 日（月）の午後は休館。

番号	施設名	計画停電対応状況
10	健康会館 (健康推進課)	計画停電が予定された日の体操教室、保健指導等は中止し、乳幼児健康診査は延期した。相談、窓口業務は業務を継続し、休日急患診療は通常通り実施した。福社会館での健康体操教室は4月中も引き続き中止し、5月から再開した。 また、市民からの放射能の影響に関する問い合わせ、健康相談等への対応を行った。
11	総合福祉センター (社会福祉協議会)	通常通り開館するが、計画停電により支障がある事業や部屋の貸出はその都度中止とした。
12	福祉作業所 (障害福祉課)	通常通り開所した。
13	福社会館 (高齢福祉課)	3月14日(月)は12時以降を休館とした。その後も計画停電時間は休館とした。また、3月15日(火)から夜間の利用を中止、17日(木)からお風呂の利用を中止した。4月11日(月)から夜間利用を再開。お風呂については4月13日(水)から一番、曙福社会館、4月20日(水)から柴崎、幸福社会館が通常どおりの利用とした。
14	斎場 (福祉総務課)	計画停電の実施状況を踏まえた調整を行い、業務を実施した。4月3日(日)から通常通りの業務を実施。
15	火葬場 (立川聖苑組合)	火葬申請時の希望時間が計画停電の予定時間と重なった場合は予約をお断りした。4月3日(日)から通常通りの業務を実施。
16	清掃工場 (清掃事務所)	1号炉、2号炉で対応。計画停電が予定される3時間前に炉を立ち下げ、計画停電終了後または計画停電の中止が確認された後に炉を立ち上げることを繰り返した。3月24日(木)から1号炉、2号炉は通常通りの稼働とした。3号炉は4月10日(日)から稼働を再開したが、粗大ごみ、廃プラスチックの処理に支障をきたした。
17	リサイクルセンター (ごみ対策課)	計画停電の1時間前に稼働を停止して停電に備えた。また、一般のごみの持ち込みを制限した。計画停電が前日までに実施がされないことが判明した時点から通常通りの稼働とした。持ち込み制限は4月1日に解除。
18	下水処理場 (下水処理場)	計画停電予定時間は一部非常用自家発電運転を行い、業務を継続した。3月24日(木)以降は通常業務を実施。

番号	施設名	計画停電対応状況
19	市営駐車場 (交通対策課)	3月14日(月)から18日(金)まで、南口第一、第二立体駐車場を終日閉鎖した。以降は計画停電時間帯での入出庫が不可となることを周知して業務を行った。
20	市営自転車駐車場 (交通対策課)	3月14日(月)から18日(金)まで、南口第一、第二タワー自転車駐車場を終日閉鎖した。出庫が不可となるため、臨時自転車駐車場(61街区)に自転車を誘導。以降は計画停電時間帯での入出庫が不可となることを周知して業務を行った。
21	くるりんバス (交通対策課)	3月22日(火)から27日(日)まで、全路線を終日運休した。3月28日(月)の始発から通常運行を再開した。
22	北口エスカレーター エレベーター (道路課)	計画停電時間は運転を停止した。職員が停止、稼働の対応を行った。3月28日(月)からは通常の運転とした。
23	南口エスカレーター エレベーター (区画整理課)	計画停電時間は運転を停止した。職員が停止、稼働の対応を行った。3月28日(月)からは通常の運転とした。
24	学習館、学習等供用施設 (生涯学習推進センター)	3月14日(月)は、学習館は休館、学習等供用施設は午後から休館。計画停電時間は照明、空調、エレベーターは使用できないが、安全を確保して使用可とした。3月16日(水)以降は夜間時間帯を休館とした。4月12日(火)から節電に配慮して学習館の夜間使用を再開した。学習等供用施設は各施設の管理運営委員会の準備ができ次第通常通りの開館へ戻した。
25	歴史民俗資料館、古民家園 (生涯学習推進センター)	通常通り開館。計画停電が実施された場合は、照明、空調は使用できないが、安全確保を図り開館とした。
26	八ヶ岳山荘 (生涯学習推進センター)	通常通り開館。計画停電が実施された場合は、照明、空調は使用できないが、安全確保を図り開館とした。
27	泉市民体育館 (スポーツ振興課)	地震に対する安全点検のため3月17日(木)まで休館とした。3月18日(金)以降は開館時間を短縮し9時から17時までとした。また、計画停電が予定されている時間は使用を中止した。4月16日(土)から夜間開館を再開した。
28	柴崎市民体育館 (スポーツ振興課)	設備点検のため3月17日(木)まで休館とした。3月18日(金)以降は開館時間を短縮し9時から16時30分までとした。また、計画停電が予定されている時間は使用を中止した。4月16日(土)から夜間開館を再開した。

番号	施設名	計画停電対応状況
29	図書館 (図書館)	3月15日(火)から中央図書館、指定管理者館(幸、錦図書館)の夜間開館を中止し、9館すべて10時から17時までの開館とした。また、計画停電時間は業務を縮小して対応した。中央図書館及び指定管理者館(幸、錦図書館)は4月12日(火)から夜間開館を再開した。
30	学校施設等の体育施設 (スポーツ振興課)	3月14日(月)から18時までの利用とし、夜間の利用は中止した。4月11日(月)から夜間利用を再開した。
31	屋外体育施設 (スポーツ振興課)	ナイター利用は3月15日(火)から4月10日(日)まで中止。4月11日(月)からナイター利用を再開した。
32	練成館 (スポーツ振興課)	3月15日(火)から17日(木)まで休館。それ以降は、計画停電時間は利用中止とし、夜間時間帯を休館とした。4月11日(月)から夜間開館を再開した。
33	市民会館 (地域文化課)	3月15日(火)は臨時休館としたが、貸館受付とチケット販売は実施した。以降は通常の開館としたが、夜間の会議室利用の自粛を要請した。3月23日(水)以降は通常通りに開館。
34	看護専門学校 (看護専門学校)	登校できない学生が多く3月14日(月)は休校、自宅待機とした。15日(火)、16日(水)は授業開始時間を1時間繰り下げ、授業補習を実施。17日(木)から春休みに入ったが、補習により登校する生徒もあった。
35	立川競輪場 (公営競技事業部)	3月12日(土)～4月19日(火)の競輪開催を中止とした。払い戻し業務は通常通り実施。集合棟を避難所として開放するため、3月～5月の集合棟の貸出を中止とした。
36	地域包括センター (高齢福祉課)	通常通りの業務を継続した。
37	地域福祉サービスセンター (介護保険課)	通常通りの業務を継続した。

5 立川市節電対策基本方針 2011

今夏の節電対策について平成23年6月23日（木）の災害対策本部で「立川市節電対策基本方針2011」を決定した。

1) 目的

今年3月11日に発生した東日本大震災では発電所が被災し、東京電力管内において大幅な電力供給不足が生じました。その対応として3月に実施された震災直後の計画停電は、鉄道、病院など社会的に不可欠な機能の維持に多大な影響を及ぼし、加えて地域の経済活動には、実際の停電時間以上の過大な負荷を与えました。

現在、電力の需給は改善しつつありますが、電力需要のピークを迎える夏場においては、電力供給不足による突発的な停電の発生や計画停電の再実施が懸念されています。そのため、国は5月13日に「夏期の電力需給対策について」を取りまとめ、大口需要家、小口需要家、家庭部門で一律15%削減を目標に掲げた上、6月1日には、契約電力500kW以上の大口需要家に対して7月1日から9月22日までの平日9時から20時において、電気事業法第27条による電気の使用制限を実施する旨の経済産業省令を公布しました。このような中、立川市は、多くの公共施設を有しており、停電による市民生活や地域経済への影響を回避し、電力供給不足による停電を再び発生させないよう、率先して様々な取り組みを進め節電を推進するとともに、市民・事業者に対する節電意識の啓発を行い、全市的な節電対策を展開していきます。

2) 基本的な考え方

- (1) 市施設における今夏の総電力使用量について、前年度比15%以上削減を達成します。そのため、施設ごとの電力使用量について把握し、節電に向けた取組を推進します。
- (2) 節電による市民利用施設等の直接的なサービスへの影響は、可能な限り軽減を図ります。ただし需給状況の変化に応じ、必要な場合は検討します。
- (3) LED照明を積極的に導入するなど、今夏に限らない継続的な節電に資する取組を進めます。
- (4) エコオフィスプラン21の取り組みを強化推進します。
- (5) 市の節電の取組について周知し、市民に理解、協力を求めます。
- (6) 節電対策の啓発・支援を積極的に行い、全市的な節電対策につなげます。

3) 市の施設における節電対策

(1) 各施設の目標と対応

- ①電気事業法第27条に基づく使用制限対象施設【市庁舎、市民会館、清掃工場、下水処理場、競輪場】

最大使用電力を前年度比15%以上削減します。そのため、徹底した節電対策を実施するとともに、必要に応じ部分的な施設の休止などを行います。

(下水処理場は制限緩和措置のため5%削減)

- ② 電気事業法に基づく使用制限対象外の施設

電力使用量の前年度比15%以上削減を目標として取り組みます。

③ 街路灯など

市民生活の安全・安心の確保が可能な範囲において、一部消灯などの節電に取り組みます。

(2) 具体的な取組例

(1)の目標の達成に向け、以下の取組例を各施設の状況に応じて適宜適切に実施します。

① 執務時間の短縮等

- ・ ノー残業デーを現行の週1日（水）から週2日（水・金）実施。
- ・ 午後7 時以降の時間外勤務を原則禁止し、時間外は朝7時から、または土日に行う。

② 照明

- ・ 平日午後5 時45 分に一齐強制消灯を行う。
- ・ やむを得ず午後7時以降に残業する場合は、点灯必要エリアが最小となるよう、執務場所を集約して行う。
- ・ 本庁舎職員側通路およびトイレを昼間全消灯。
- ・ 通路・階段等、市民の安全を確保できる範囲内で消灯可能な照明は消す。
- ・ 本庁舎地下駐車場の照明50%消灯。
- ・ 執務スペースについても50%の削減を目標に、労働安全衛生上の照度等に配慮しながら間引き点灯とする。
- ・ 昼休み消灯の徹底。（窓口業務中は除く）
- ・ ライトアップの消灯。
- ・ 白熱電球の原則使用停止。
- ・ 窓際・出入り口の消灯、廊下の3/4 程度の消灯。
- ・ L E D照明を導入する。
- ・ 小中学校等の夜間照明の減灯。

③ 空調

- ・ 室温設定28℃の徹底。
- ・ 本庁舎においては、平日午後5時15分以降原則運転停止。
- ・ その他施設については、市民利用スペースを除き、定時執務時間終了時に運転停止。
- ・ サーバ室等、個別空調機器の適切な温度設定。
- ・ ブラインドの適切な調整やグリーンカーテンの育成。

④ O A機器

- ・ パソコンディスプレイ（液晶パネル等）の輝度を40%に下げる。
- ・ 「省エネモード」機能を活用する。
- ・ 離席時や長時間未使用の場合はシャットダウンする。
- ・ コピー機やプリンター等の稼働台数の削減及び省エネモードの徹底。

⑤ エレベーター

- ・ 運転台数の削減、階段利用の促進。

⑥ トイレ

- ・ 未使用時の消灯徹底。（本庁舎以外。本庁舎はすでに使用時のみの点灯）
- ・ 温水便座、エアータオルの電源OFF。
- ・ 本庁舎だれでもトイレの稼働数削減

⑦ その他の家電機器等

- ・ 冷蔵庫の設定の見直し。
- ・ 給湯器の一部使用制限。
- ・ 自動販売機の一部稼働停止および消灯要請。
- ・ 必要のない電化製品はコンセントを抜く。

(3) 職員の節電行動の徹底

- ・ クールビズの実施期間の拡大（5月9日から10月31日まで）

(4) 取組状況のチェック体制

- ・ エコオフィスプラン21による各施設や各フロアのチェック。
- ・ 本庁舎以外の大型施設においては、電力使用量の「見える化」を図るためチェック機器を導入。

(5) 節電対策の啓発

- ・ 各施設において、利用者に対し、節電協力要請ポスターを掲示。
- ・ 各施設において、利用者に熱中症の予防・対策を周知。
- ・ 入居売店、食堂事業者に対し、節電の協力要請。

4) 緊急時の対応

電力需給状況によっては、以下の対応を行う場合もあります。

- (1) 市民利用施設の輪番休館。
- (2) 市民利用施設の利用時間の短縮。
- (3) 市民利用施設の夜間貸出中止。

5) 市民・事業者への啓発・支援

(1) 既存事業の活用と新たな支援制度の検討。

- ・ 住宅用太陽エネルギー利用機器設置費補助金交付事業。
- ・ 住宅用高効率給湯器等設置費補助金交付事業。
- ・ 中小企業二酸化炭素排出量削減事業施設改修費補助金交付事業。
- ・ 緑のカーテンのためのゴーヤ苗配布や普及・啓発。

(2) 関連団体との連携による支援・啓発

- ・ 東京都無料省エネ診断や東京都認定節電アドバイザーの紹介。
- ・ 市のイベント等で事業者や市民と連携した節電の呼びかけ。

- ・ 環境学習講座等の開催。
- ・ 節電講座の開催・支援

(3) 情報発信

- ・ 市報、ホームページ、庁舎内モニター、ビジョン等により、積極的に節電情報を発信する。
- ・ 節電の取組についてパンフレットの配布やポスター掲示。

6) 節電による市民生活への影響に対する対応

(1) 節電対策により勤務日や勤務時間に変更となった市民への支援。

- ・ 保育園、学童保育所等の開所時間の延長や休日保育等の実施。

保育園では、市立柴崎保育園・上砂保育園の南北2園において、休日保育を実施した。

保育希望があった13人を登録し、7月から9月までの休日・全16日間で延べ56人の利用があった。

保育園名	休日保育実施日数	延べ利用者数
柴崎保育園	13日	27人
上砂保育園	15日	29人
合計	—	56人

学童保育所では、学童保育所を併設している錦児童館、上砂児童館の南北2か所において休日保育を実施した。保育希望があった5人を登録し、7月から9月までの休日・全16日間のうち14日、延べ29人の利用があった。

児童館名	休日保育実施日数	延べ利用者数
錦児童館	10日	12人
上砂児童館	12日	17人
合計	—	29人

(2) 熱中症対策など

- ・ 高齢者の熱中症予防のため、冷却ベルトを配布した。（平成23年度）
- ・ 涼み処として公共施設を利用するように、広報等にて呼びかけた。（平成24年度）
- ・ 児童・生徒の熱中症予防のため、市内の全小中学校に製氷機を設置した。
- ・ 防災無線等を活用して、熱中症予防を呼びかけた。

7) 節電対策結果について

(1)使用制限対象に指定された施設（市庁舎など）では、7月から9月まで、指示以上の削減を達成した。

(2)指定施設を除いた市施設でも昨年の同月に比べて15%以上の削減を達成した。

- ・ 7月削減率 18%、8月削減率 27%、9月削減率 27%

(3)電気の使用制限は平成 23 年 9 月 9 日（金）に終了したが、引き続き削減に取り組む。

8) 今後の節電行動計画について

(1)平成 23 年 11 月 15 日（火）の災害対策本部会議において、今後の節電行動計画が承認される。

・暖房時室内温度が 20℃となるように設定するなど他 24 項目。

(2)平成 24 年度以降は、省エネルギー推進の視点から、引き続き節電についての取り組みを継続している。

6 被災地からの避難者の受入・対応

1) 被災地からの避難者数（平成 30 年 3 月 31 日現在）

※平成 30 年 4 月 6 日集計

「被災者カード」等にて被災地からの避難者数を把握。

65 人（33 世帯）

【居住別内訳】

居住場所	避難者数	避難世帯
都営住宅（都営上砂町一丁目アパート）	<u>32 人</u>	<u>16 世帯</u>
市営住宅	<u>0 人</u>	<u>0 世帯</u>
親戚、知人宅	<u>14 人</u>	<u>8 世帯</u>
民間賃貸住宅	<u>7 人</u>	<u>4 世帯</u>
ホテル	<u>0 人</u>	<u>0 世帯</u>
持家	<u>9 人</u>	<u>3 世帯</u>
計	<u>62 人</u>	<u>31 世帯</u>

※ほかに病院入院中・社会福祉施設入所の方が 3 名、2 世帯ある。

【避難元県別内訳】

区 分	避難者数	避難世帯
福島県	<u>55 人</u>	<u>26 世帯</u>
宮城県	<u>6 人</u>	<u>4 世帯</u>
岩手県	<u>3 人</u>	<u>2 世帯</u>
新潟県	<u>1 人</u>	<u>1 世帯</u>
計	<u>65 人</u>	<u>33 世帯</u>

2) 公営住宅の提供

【都営住宅】

東京都は都営住宅等を 2,000 戸程度確保。

一次募集 600 戸（都営上砂町一丁目アパート 20 戸）

平成 23 年 3 月 23 日（水）～25 日（金）で申込受付。3 月 28 日（月）に抽選。4 月 1 日（金）入居開始。

市内の都営上砂町一丁目アパートに 18 世帯が入居。

二次募集 700 戸（都営上砂町一丁目アパート 45 戸）

上記の抽選に当選しなかった方で、福島第一・第二原子力発電所の周辺において国から避難指示等

が出された地域(30 km圏内)からの避難者及び震災により居住継続が困難になった被災者を優先し、約 700 戸を提供。4 月 19 日(火)に入居開始。

市内の都営上砂町一丁目アパートに 21 世帯が入居。

三次募集 300 戸(都営上砂町一丁目アパート 17 戸、都営錦町 1 戸)

東北地方太平洋沖地震により居住継続が困難になった被災者及び福島第一・第二原子力発電所の周辺において国から避難指示等が出された地域からの避難者が対象。

4 月 26 日(火)～28 日(木)で申込受付。5 月 6 日(金)に抽選。5 月 13 日(金)入居開始。

市内の都営上砂町一丁目アパートに 10 世帯が入居。

四次募集(都営上砂町一丁目アパート 1 戸)

旧グランドプリンスホテル赤坂に避難されている方で都営住宅への入居を希望する避難者が対象。

6 月 29 日(水)に 1 世帯が入居。

相談入居(都営上砂町一丁目アパート)

既に都内に避難されている方が対象となり、平成 23 年 9 月に 5 世帯(13 人)、10 月に 5 世帯(8 人)、11 月に 4 世帯(9 人)、12 月に 5 世帯(14 人)、平成 24 年 1 月に 1 世帯(5 人)、3 月に 2 世帯(5 人)が入居。

一方、平成 27 年度に地元及び近隣市等へ 8 世帯(23 人)が転出し、1 人が死亡した。

なお、東京都は都営住宅を平成 23 年 4 月 1 日に遡り「一時避難所」から「応急仮設住宅」として取り扱うこととし、受け入れ期限を平成 24 年 7 月末まで延長した。その後、平成 23 年 11 月 25 日付で、これまで全ての受入世帯で平成 24 年 7 月末までとしていた入居期間を、当面、災害救助法に定められている期限である「入居日から 2 年間」としたが、平成 24 年 5 月 16 日付で、「入居日から 3 年間」に延長した。さらに、被災県の意向等を踏まえ、平成 25 年 9 月 18 日付で、岩手県及び宮城県からの避難者の方は供与期間を「入居日から 4 年間」に、福島県からの避難者の方は供与期間を「入居日から平成 27 年 3 月末日まで」に延長した。

平成 26 年 8 月 6 日付で、岩手県及び宮城県からの避難者の方については、供与期間を「入居日から 5 年間」に、福島県からの避難者の方については、供与期間を「入居日から平成 28 年 3 月末日まで」に延長した。

平成 27 年 7 月 8 日付けで、岩手県からの避難者の方のうち、7 市町村(野田村、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市)からの避難者の方について、供与期間を「入居日から 6 年間」に延長。宮城県からの避難者の方のうち、7 市町(石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、東松島市、女川町、南三陸町)からの避難者の方については、供与期間を「入居日から 6 年間」に延長。5 市町(仙台市、多賀城市、亶理町、山元町、七ヶ浜町)からの避難者の方については、被災県から特定の要件に該当すると判断された方に限定して、「平成 29 年 3 月 31 日を超えない」範囲で供与期間を「入居日から 6 年間」に延長。

福島県からの避難者の方については、供与期間を「入居日から平成 29 年 3 月末日まで」に延長した。

平成 28 年 5 月 10 日付けで、岩手県からの避難者の方の内、5 市町(山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市)からの避難者の方について、一律、供与期間を 6 年間から 7 年間に延長。宮古市からの避難者の方については、特定の事情のある方に限定して、供与期間を 6 年間から 7 年間に延長。

平成 28 年 5 月 11 日付けで、宮城県からの避難者の方の内、3 市町(石巻市、名取市、女川市)からの避難者の方について、供与期間を一律、6 年間から 7 年間に延長。6 市町村(塩竈市、気仙沼市、多賀城市、東松山市、山元町、南三陸町)からの避難者の方について、特定の要件に該当すると判断された方に限定して、供与期間を 6 年間から 7 年間に延長した。

平成28年7月28日付けで、福島県からの避難者の方のうち、9市町村（檜葉町・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯館村の全域、南相馬市の避難指示区域及び旧避難指示区域（平成28年7月12日解除）、川俣町の避難指示区域）からの避難者の方について、供与期間を「入居日から平成30年3月末日まで」に延長した。

5市町（いわき市、相馬市、南相馬市（上記区域を除く）、広野町、新地町）からの避難者の方については、被災県から特定の要件に該当すると判断された方に限定して、供与期間を「入居日から平成30年3月末日まで」に延長した。

平成 29 年 9 月 19 日東京都報道発表

岩手県からの避難者の方のうち、昨年度、一律に供与期間を延長された 5 市町(山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市)、及び被災県からの特定の要件に該当した宮古市からの避難者の方について、被災県が特定の要件に該当すると判断された方に限定して、「平成 31 年 3 月 31 日を越えない」範囲で供与期間を「入居日から 8 年間」に延長した。

宮城県からの避難者の方のうち、昨年度、一律に供与期間を延長された 3 市町(石巻市、名取市、女川市)、及び被災県から特定の要件に該当した 3 市町(気仙沼市、東松山市、南三陸町)からの避難者の方について、被災県が特定の要件に該当すると判断された方に限定して、「平成 31 年 3 月 31 日を越えない」範囲で供与期間を「入居日から 8 年間」に延長した。

福島県からの避難者の方のうち、この度、一律に供与期間を延長することとされた 9 市町村(富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の全域、南相馬市の帰還困難区域及び旧避難指示区域(平成 28 年 7 月 12 日解除)、川俣町の旧避難指示区域(平成 29 年 3 月 31 日解除)、川内村の旧避難指示区域(平成 28 年 6 月 14 日解除))からの避難者の方について、供与期間を「入居日から平成 31 年 3 月末日まで」に延長した。

2市町(檜葉町、いわき市)からの避難者の方については、被災県が特定の要件に該当すると判断された方に限定して、供与期間を「入居日から平成31年3月末日まで」に延長した。

【市営住宅】

市営住宅 0 戸

平成 23 年 4 月 11 日（月）～13 日（水）で申込受付。4 月 14 日（木）に抽選。4 月 15 日（金）入居開始。

当初 8 世帯が入居し、平成 29 年 3 月 27 日に入居されていた 1 世帯が退去された。

なお、市営住宅を 4 月 15 日に遡り「一時避難所」から「応急仮設住宅」として取り扱うこととし、受け入れ期限を平成 24 年 7 月末まで延長したが、都営住宅の入居期間延長に伴い市営住宅についても入居期間を平成 28 年 3 月までとした。

引き続き応急仮設住宅の供与期間の延長が認められたため、入居期間を平成 29 年 3 月までとした。

3) 公共施設の避難所開設

立川競輪場内の集合棟（和室）を避難所として開設。

当初は東京都が開設した東京都武道館、味の素スタジアム、東京ビッグサイトの避難所が一杯となった際に、東京都からの要請により避難者を受け入れる予定であったが、その状況とならなかったため、平成 23 年 4 月 5 日（火）に市ホームページで情報を提供し、市での個別対応に変更した。5 月末まで開設したが、避難者の利用はなかった。

4) 避難者に対する生活用品の提供

都営上砂町一丁目アパートの大山自治会が生活用品の提供を自治会内に呼び掛け、生活用品を避難者に提供。市は平成 23 年 4 月 12 日（火）にリサイクルセンター内リサイクルプラザで展示している家具 62 点を無償で提供。16 世帯 30 人が参加した。市営住宅入居者 6 世帯へは 4 月 20 日（水）に家具 32 点を無償提供。公営住宅以外の住宅避難している避難者も同じ扱いとして家具を提供している。

また、東京都及び立川市が設置する家電製品等は冷蔵庫、テレビ、照明、ガステーブル、寝具となるため、生活に必要な他の生活用品の提供を市民に呼びかけ、4 月 8 日（金）から市役所 1 階多目的プラザで受付を開始。受付品目は炊飯器、洗濯機、掃除機、ポット（電気ポットを含む）、電子レンジ、電気ホットカーペット（2 畳用）の 6 品目。4 月 14 日（木）で 6 品目すべての必要数を満たす。避難者の要望を聴き取り、必要な生活用品を順次提供している。

日常の交通手段として自転車の利用を希望される避難者に対して、3 月 25 日（金）から順次自転車を貸与している。

5) 被災した児童生徒の市立小中学校への受け入れ

被災地から避難された児童、生徒を小学校に 10 名、中学校に 2 名を受け入れた。小学生 7 名、中学生 2 名が前籍校または他県に転学、平成 24 年度に小学生 3 名のうち 2 名が市民となり、さらに小学生 1 名が他市に転出し、平成 25 年 3 月 31 日時点で在籍者はいなくなった。その後、平成 25 年 4 月 1 日から新たに小学校へ 2 名、平成 26 年 4 月 1 日から新たに小学校へ 1 名、平成 28 年 4

月 1 日から新たに小学校へ 1 名の児童が就学し、このうち 2 名が平成 29 年 3 月 31 日までに転出した結果、平成 29 年 3 月 31 日現在、在籍者は 2 名になった。さらに、平成 30 年 4 月 1 から新たに小学校へ 1 名の児童が就学し、平成 30 年 3 月 31 日現在、在籍者は 3 名になった。

学用品が不足している児童、生徒のために市職員の家庭にある学用品の寄贈を呼び掛けた。

また、東京ガス多摩支店からノート 100 冊とクリアファイル 500 枚が提供された。

なお、平成 23 年 10 月 17 日に気仙沼市立小学校へ在庫分を送付した。

避難児童・生徒の保護者を対象に就学援助制度による経済的支援を実施。特別な要綱改正はせず、収入証明等が取得できない場合でも、状況等を聞き取りの上、経済状況の急変により困窮しているものとして扱い、受給にかかる審査を実施した。東日本大震災被災者対象の援助制度には、平成 23 年度に都補助金（10/10）が交付された。平成 24、25、26、27、28、29 年度について対象者はいなかった。

6) 保育園での児童の受け入れ

被災地から避難されている世帯で保育の希望があった方に対して、緊急一時保育として 1 人の児童を市立保育園で受け入れ、市立保育園に 1 人、私立保育園に 2 人の児童が入園した。その後、保育園を利用していた 3 人の児童が転居により退園したが、平成 24 年 4 月に新たに 3 人の児童を受け入れ、平成 26 年度途中で 2 人の児童が転出、平成 29 年度末に 1 人が卒園となり、受け入れ者はいなくなった。

7) 下水道使用料の減免

東日本大震災により居住継続が困難となった被災者、福島第一・第二原子力発電所周辺の居住者及び国から避難指示等が出された地域等からの避難者で、被災者等のみで構成される世帯及び被災者等と同居する世帯の下水道使用料を当分の間全額免除する。

また、東京都は水道料金と区部の下水道料金の減免適用期間を、当初、平成 23 年 9 月末日としていたが、都営住宅を災害救助法における応急仮設住宅と位置付け、その受入期間を、平成 30 年 3 月末日まで延長したため、それと期間を合わせた延長を決定した。

8) 避難者への「こぶしカード」の発行

被災地から立川市に避難された方へ「こぶしカード」を発行し、図書館、体育館、福祉会館、くろりんバス、市営駐車場・駐輪場等をカードの提示により利用可能とする。市民が利用した場合有料となるサービスについても無料の扱いにする。

平成 23 年 4 月 19 日（火）から避難者へ「こぶしカード」を配付。

5 月 18 日（水）現在、88 世帯、210 枚を配付した。

6 月 30 日（木）現在、有効枚数 94 世帯、210 枚。

8 月 31 日（水）現在、有効枚数 99 世帯、211 枚。

11 月 30 日（水）現在、有効枚数 97 世帯、205 枚。

平成 26 年 3 月 31 日（日）現在、有効枚数 77 世帯、143 枚

平成 27 年 3 月 31 日（日）現在、有効枚数 71 世帯、127 枚

平成 28 年 3 月 31 日（木）現在、有効枚数 58 世帯、102 枚

平成 29 年 3 月 31 日（金）現在、有効枚数 36 世帯、72 枚

平成 30 年 3 月 31 日（土）現在、有効枚数 32 世帯、64 枚

なお、避難者数と有効枚数があわないのは、不要と申し出があったため。

9) 母子保健事業サービスの提供

当該被災者から申し出があった場合には、住民票の異動の有無にかかわらず、妊産婦・乳幼児に対する母子保健サービスを提供する。対象となる事業は、妊娠の届出・母子健康手帳の交付、乳幼児健康診査、妊産婦・新生児訪問指導、妊婦健康診査、各種精密検査・事業、予防接種。

1 0) 健康相談（保健師による保健指導）

被災地から立川市に避難された方で各種健康相談の希望者に対し、保健師が電話や家庭訪問により相談対応した。平成 24 年 3 月 31 日までの相談件数は 19 件（電話相談 11 件、家庭訪問 8 件）。24 年度（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）までの相談件数は 1 件（電話相談 1 件）。25 年度、26 年度、27 年度、28 年度、29 年度までの相談件数は 0 件。

1 1) 高齢者インフルエンザ予防接種事業（等）の案内

65 歳以上等の市民を対象に実施する「立川市高齢者インフルエンザ予防接種事業」と同様に、高齢の避難者を対象にインフルエンザワクチンの予防接種を実施することとし、23 年度は 56 名、24 年度は 67 名、25 年度は 15 名、26 年度は 5 名、27 年度は 1 名、28 年度は 1 名、29 年度は 1 名に予診票等事業案内を個別に郵送した。また、24 年度から「高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業」についても同様の取組を開始し、インフルエンザ事業案内にチラシを同封し希望者（1 名）に対し接種を行った。25 年度は希望者なし。26 年度は 1 名、27 年度は 1 名、28 年度は 3 名、29 年度は 2 名。

1 2) 健康診査等の実施

40 歳以上国保加入者を対象に実施する特定健康診査と同様に、避難者のうち希望があった方 2 名（23 年度）に対し特定健康診査等を実施した。また、がん検診等の各種検診事業についても、避難者から受診希望があった場合には、市民と同様に受診可能とした。24・25・26・27・28・29 年度も引き続き同様の対応とした。

1 3) 避難者への情報提供

市に寄せられた被災地からの情報、被災者支援に関する各種制度のお知らせ等を避難者へ郵送等で提供した。

回	月日	世帯数	提供情報
1	平成 23 年 5 月 13 日（金）	88	市町村連絡先一覧、被災者支援に関する各種制度の概要 避難された皆様へ福島県からのお知らせ（福島県）

			義援金配分申請案内（福島県）、東京電力からの「仮払補償金」のお知らせ（福島県の避難対象 13 市町村） 緊急小口資金の案内、自動車税・軽自動車税の非課税案内 カウンセリング案内、避難者対象合同就職面接会案内 民間事業所からのスポーツ観戦、コンサート等の案内
2	5 月 27 日（金）	90	国営昭和記念公園入園料無料のお知らせ 医療機関の窓口での取り扱いについて 立川管弦楽団定期演奏会のお知らせ 地デジ臨時相談コーナー相談員 募集概要 福島県社会福祉協議会からののお知らせ（福島県民向け）
3	6 月 1 日（水）	95	立川吹奏楽団定期演奏会のお知らせ ご家族写真無料プレゼント 臨時職員の登録制度についての案内
4	6 月 20 日（月）	93	立川市臨時職員募集のお知らせ 医療機関等を受診された被災者の方々へ 東日本大震災にかかる金融上の措置等について 就職や創業・企業に関する相談窓口をお知らせします。 福島県社会福祉協議会からののお知らせ（福島県民向け） 健康事業のお知らせ
5	7 月 5 日（火）	94	知っておきたい法律知識
6	7 月 15 日（金）	99	生活支援ハンドブック 東京都臨時職員募集のお知らせ 立川市市民会館主催事業へのご招待について 航空中央音楽隊ファミリーコンサートへのお誘い ペットをお探しの飼い主さんへ 食事会のご案内 親子向けミュージカルのご招待 東京都立職業能力開発センターより「入校生募集」 立川市社会福祉協議会より 福島県社会福祉協議会からののお知らせ（福島県民向け）
7	8 月 1 日（月）	101	都立有料公園、美術館等の無料招待 福祉総合電話相談のご案内 「ふくしま復興へ私の祈り願い誓い」募集のお知らせ及び応募のお願いについて 福島県社会福祉協議会からののお知らせ（福島県民向け）

8	8月19日（金）	103	法律問題説明会 立川市臨時職員募集のお知らせ 東京都産業労働局からのお知らせ（講習受講生の募集） 福島県社会福祉協議会からのお知らせ（福島県民向け）
9	9月16日（金）	94	こぶしカードの有効期限について
10	10月7日（金）	93	避難者のための法律相談会
11	11月11日（金）	94	東日本大震災等の避難者対象合同就職面接会&ふくしま出張相談会、無料健康相談 立川市市民会館主催事業へのご招待について 東京ロータリークラブ会員企業による求人のお知らせについて、チャリティークリスマスコンサート 孤立化防止事業がはじまりました
12	12月2日（金）	98	所得税の軽減・免除についてのお知らせ
13	平成24年 1月27日（金）	99	司法書士無料法律相談 西立商店街・福島応援館 立川市市民会館主催事業へのご招待について
14	2月29日	99	立川市消費生活センターについて 立川市市民会館主催事業へのご招待について） チャリティーコンサート無料招待 暮らしサポートミーティング 牡鹿半島を支援する会発足と参加について 医療機関等を受診された被災者の方々へ
15	3月15日	99	スポーツ祭東京 2013 東京都 I N TACHIKAWA ニュースポーツ EXP02012 in 多摩 岩手復興フォーラム（岩手県の方のみ同封） 原発避難者特例法に基づく特例事務に関する問い合わせ先一覧
16	4月20日	99	立川市無料健康相談事業 映画割引のご案内 チャリティーコンサート
17	5月31日	99	健康診査受診案内 立川市清掃事務所臨時事務員募集 カップ座公演「ピノキオ」 東日本大震災復興支援コンサート
18	6月29日	99	昭和記念公園花火大会へのお誘い

19	9月5日	94	厚生労働省より医療費の免除について 公益財団法人立川市地域文化振興財団より 長野県・飯盛山ハイキング&温泉 日帰りのお誘い 東日本大震災被災者向け「重機オペレーター科」受講生募集
20	11月6日	91	ふるさとを語ろう！福島ふるさと交流会
21	平成25年3月22日	90	がんばっぺ！東北！Vol.2 ～復興へのきざし～ 原発損害被害者のための説明会・相談会 こぶしカード使用期限延長のおしらせ
22	6月21日	91	健康相談のご相談の案内 40歳以上国民健康保険または後期高齢者医療制度ご加入者向け 昭和記念公園花火大会への招待
23	10月16日	86	ごみ出しの有料化にともなう減免について ふれあいミュージックフェスティバル2013について 生活習慣病予防教室の案内
24	10月18日	86	11月からのごみ出しの有料化にともなう減免について(訂正)
25	平成26年3月7日	82	がんばっぺ！東北！Vol.3
26	5月29日	78	こぶしカード 市民相談のご案内
27	7月10日	77	花火大会へのご招待
28	8月22日	76	原子力損害賠償に関する説明会 健康診査に係る受信案内 敬老の日コンサート
29	平成27年1月7日	71	ふくしま避難者交流会 新春歩き始め～皇居一周ハイキングのお誘い～
30	2月27日	70	がんばっぺ！東北！～復興へのいぶき～
31	7月10日	70	第57回立川まつり国営昭和記念公園花火大会へのお誘い 健康診査にかんする案内について ミュージカルへのお誘い
32	平成28年3月25日	58	原発事故により立川市へ避難されている皆様へ 立川市社会福祉協議会より がんばっぺ！東北！
33	7月28日	55	第58回立川まつり国営昭和記念公園花火大会へのお誘い さようなら ふれあいミュージック・フェスティバル2016

34	9月12日	53	よらんしょサロン
35	<u>平成29年7月21日</u>	36	<u>第59回立川まつり 国営昭和記念公園花火大会へのお誘い</u>

14) 総務省「全国避難者情報提供システム」への情報提供

平成23年5月13日（月）、避難元の地域情報を確実に避難者に届けるため、国のシステムに基づき、立川市に避難している方の情報を、東京都を通じて情報提供した。

平成30年3月31日（土）現在の提供総数は504名。提供回数は計119回。（被災地から立川市へ避難した後に他市へ転出した方を含む）。いずれも情報提供について同意が得られた方のみとした。

15) 被災者に対する地方税、使用料、手数料等の減免措置等

地方税法附則第56条の規定により申請することで、固定資産税・都市計画税等の軽減措置を受けることができる。平成30年3月31日までの適用件数は、3件。

16) 東日本大震災で被災した住宅の建替えに関する手数料の免除

平成23年8月11日（木）の災害対策本部にて、東日本大震災によって滅失又は破損した住宅の居住者が建築、大規模の修繕又は大規模の模様替えを行う場合、建築基準法に基づく確認申請等に伴う手数料については、立川市事務手数料条例の規定により免除することができることとした。

（確認申請手数料等については平成24年3月30日、完了検査手数料等については平成25年3月29日で終了）

17) 国民健康保険料等に係る減額・免除の適用

「東日本大震災により被災した被保険者に係る立川市国民健康保険料減免取扱要綱」並びに「東日本大震災により被災した被保険者に係る立川市国民健康保険一部負担金等の免除取扱要綱」を制定。東日本大震災により被災し本市国民健康保険に加入した方々に対し、「住家が全半壊した」「避難指示対象地域であるため避難している」等の申請に基づき国民健康保険料の減免並びに一部負担金の免除を実施。

平成29年度の適用件数は、保険料減免、一部負担金免除ともに4世帯。

また、東京都後期高齢者医療広域連合の「東京都後期高齢者医療保険料の徴収猶予及び減免の取扱いに関する要綱」並びに「東京都後期高齢者医療一部負担金の徴収猶予及び減免の取扱いに関する要綱」により、東日本大震災により被災し、立川市に避難をした立川市民である被保険者に対し、保険料減免並びに一部負担金の免除を実施。平成24年10月以降は「福島原発事故による警戒区域等」のみ対象となった。

平成29年度の適用件数は、保険料減免、一部負担金免除ともに2人。

18) 介護保険料及び介護保険利用料の減免

国の減免方針により、立川市介護保険条例を適用して下記のように減免処置を行った。

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

介護保険料の減免 9 件 (原発関係 4 件、地震・津波 5 件)

介護保険利用料の減免 2 件 (原発関係 2 件)

*平成 25 年度以降は原発関係に対象を限定。

19) 宮城県及び福島県の選挙に対する不在者投票の実施

立川市選挙管理委員会では、被災地から立川市に避難をされている方に対し、宮城県及び福島県の各種選挙に関する情報を提供し、市役所内において不在者投票を実施した。平成 23 年 11 月 8 日 (火) ~ 11 月 18 日 (金) の間に 16 人が不在者投票を行った。なお、対象となった選挙は次のとおり。

区分	選挙の種類
県議会議員選挙	宮城県議会議員選挙、福島県議会議員選挙
町長選挙	福島県大熊町長選挙、福島県浪江町長選挙
町村議会議員選挙	福島県双葉町議会議員選挙、福島県大熊町議会議員選挙、 福島県葛尾村議会議員選挙

平成 24 年度に実施された対象の選挙は下記のとおり。

日にち	区分	選挙の種類	不在者投票者数
平成 24 年 7 月 18 日	市議会議員補欠選挙	福島県須賀川市議会議員補欠選挙	2
平成 25 年 1 月 29 日	町議会議員選挙	福島県双葉町議会議員選挙	4
平成 25 年 1 月 30 日			4
平成 25 年 3 月 4 日	町長選挙	福島県双葉町長選挙	1
平成 25 年 3 月 6 日			3
平成 25 年 3 月 7 日			2

平成 25 年度に実施された対象の選挙は下記のとおり。

日にち	区分	選挙の種類	不在者投票者数
平成 25 年 4 月 18 日	町議会議員選挙	福島県浪江町議会議員選挙	2
平成 25 年 4 月 19 日			2
平成 25 年 9 月 5 日	市長選挙	福島県いわき市長選挙	2

平成 25 年 10 月 23 日	県知事選挙 町長選挙 町議会議員選挙	宮城県知事選挙 宮城県南三陸町長選挙 宮城県南三陸町議会議員選挙	1
平成 26 年 1 月 14 日	市長選挙	福島県南相馬市長選挙	5
平成 26 年 1 月 15 日			1

平成 26 年度に実施された対象の選挙は下記のとおり。

日にち	区分	選挙の種類	不在者投票者数
平成 26 年 10 月 14 日	県知事選挙	福島県知事選挙	1
平成 26 年 10 月 16 日			1
平成 26 年 10 月 21 日			5
平成 26 年 10 月 22 日			2
平成 26 年 10 月 23 日			2
平成 26 年 10 月 24 日			2
平成 26 年 11 月 10 日	市議会議員選挙	福島県南相馬市議会議員選挙	2
平成 26 年 11 月 12 日			1
平成 26 年 11 月 13 日			2
平成 27 年 1 月 23 日	市長選挙	福島県本宮市長選挙	1

平成 27 年度に実施された対象の選挙は下記のとおり。

日にち	区分	選挙の種類	不在者投票者数
平成 27 年 9 月 11 日	町長選挙 町議会議員選挙	福島県三春町町長選挙 福島県三春町議会議員選挙	1
平成 28 年 3 月 22 日	町議会議員選挙	福島県富岡町議会議員選挙	2

平成 28 年度に実施された対象の選挙で立川市にて不在者投票を行った件はありませんでした。

平成 29 年度に実施された対象の選挙は下記のとおり。

日にち	区分	選挙の種類	不在者投票者数
平成 29 年 4 月 17 日	町議会議員選挙	福島県浪江町議会議員選挙	1
平成 29 年 7 月 13 日	市長選挙	宮城県仙台市長選挙	1
平成 29 年 7 月 18 日			1

平成 29 年 7 月 19 日			1
平成 29 年 10 月 18 日	県知事選挙	宮城県知事選挙	1
平成 29 年 10 月 19 日			1
平成 29 年 10 月 20 日			1
平成 29 年 10 月 21 日			1

20) 立川市市民会館主催事業への招待

立川市に避難されている方を対象に、立川市地域文化振興財団が主催する事業へ招待のお知らせをした結果、平成 23 年度は 6 公演に合計 50 名の方に、平成 24 年度は 3 公演に合計 21 名の方にご来場いただいた。

回	月日	事業	全来場者	来場避難者
1	平成 23 年 5 月 14 日 (土)	劇団東少公演 ミュージカル 「アルプスの少女ハイジ」	560 名	8 名 (うち小学生以下 2 名)
2	6 月 12 日 (日)	及川浩治ピアノリサイタル 「生誕 200 年・リストの手紙」	602 名	1 名 (大人のみ)
3	8 月 27 日 (土)	音楽の絵本・クールプラス	1,300 名	0 名
4	9 月 7 日 (水)	松竹新派「女の一生」	750 名	12 名 (大人のみ)
5	9 月 25 日 (日)	松竹大歌舞伎「義経千本桜」他	1,970 名	4 名 (大人のみ)
6	11 月 5 日 (土)	野村万作萬斎「狂言の会」	793 名	16 名 (大人のみ)
7	11 月 23 日 (祝)	水曜コンサート 200 回記念コンサート	278 名	0 名
8	12 月 11 日 (日)	わらび座ミュージカル「アトム」	311 名	0 名
9	12 月 15 日 (木)	スウィングルシンガーズ アカペラクリスマス	582 名	0 名
10	12 月 28 日 (水)	ミッフィーの音楽会	1,394 名	0 名
11	平成 24 年 1 月 28 日 (土)	財津和夫コンサート	988 名	9 名 (大人のみ)
12	3 月 25 日 (日)	国立音楽大学コンサート 「モーツァルト晩年の境地を探る」	800 名	0 名
13	4 月 15 日 (日)	加藤健一事務所 「川を越えて、森を抜けて」	380 名	0 名
14	5 月 12 日 (土)	劇団東少名作ミュージカル 「白雪姫」	867 名	0 名
15	6 月 23 日 (土)	川久保賜紀&上原彩子 デュオコンサート	400 名	0 名

16	7月7日（土）	錦織健 テノールリサイタル	1,100名	0名
17	9月1日（土）	松竹大歌舞伎 「熊谷陣屋」他	884名	9名
18	9月15日（土）	フレッシュ名曲コンサート	1,320名	0名
19	9月27日（木）	松竹特別公演「初蕾」	625名	9名
20	10月21日（日）	人形浄瑠璃「文楽」	750名	3名
21	平成25年 1月8日（火）	新春たちかわ寄席	1,050名	0名

2 1) J A東京みどり立川支店から米の提供

平成23年4月14日（木）、J A東京みどり立川支店から5kgの米30束が市に提供された。同日中に市職員により、避難者が居住する都営住宅、市営住宅に米を届けた。（市営住宅は4月15日（金）から入居）

また、4月26日（火）に追加分として5kgの米20袋が市に提供された。追加分については、5月13日（金）から都営住宅へ入居した避難者へ提供した。

2 2) いなげやからの商品券の提供

平成23年4月25日（月）、いなげやから総額150万円の商品券が市に提供された。避難者1人に対して5,000円の商品券を4月27日（水）から職員が直接各戸への配布を開始した。

2 3) 羽衣町二丁目北町会からの支援金の提供

平成23年4月26日（火）に羽衣町二丁目北町会から1世帯に対して2,000円、総額200,000円の支援金が市に提供された。4月27日（水）から職員が直接各戸への配布を開始した。

2 4) イケアジャパンからの生活用品の提供

イケアジャパンからテーブル、調理器具、食器類、タオル類、洗濯用品等生活用品の3人家族用パッケージ60セットが市に提供され、平成23年6月7日（火）から運送会社により要望がある世帯へ順次配送された。

2 5) 多摩信用金庫経営者研究会立川支部からクオカードの提供

多摩信用金庫経営者研究会立川支部より一人あたり5,000円分の「クオカード」210枚が市に提供された。平成23年7月6日（水）から職員が直接各戸への配布を開始した。

2 6) 多摩都市モノレールから1日乗車券の提供

多摩都市モノレールから一日乗車券とオリジナルグッズが市に提供された。乗車券については、平成23年7月15日に195枚を98世帯へ郵送した。その後に避難された方へは福祉総務課窓口

で直接手渡し、8月30日までに269枚を配布した。オリジナルグッズは11個を希望者へ配布した。

27) 株式会社大塚家具から収納箆笥の提供

株式会社大塚家具より希望世帯へ一世帯あたり1点の収納箆笥を提供された。平成23年8月18日（木）、19日（金）、30日（火）に同社が44世帯へ直接配送した。

28) 避難者法律相談会の実施

平成23年7月31日（日）に上砂会館集会室で法律相談会を開催。18名が参加。事前アンケート結果に基づき住宅ローン、罹災証明、震災記録ノート等について弁護士が説明。

10月23日（日）に上砂会館集会室で2回目の法律相談会を開催。全体説明会后、10組が個別相談を実施した。今後は、通常の市民相談の法律相談の中で対応していく。

29) 避難者の孤立化防止事業への連携・協力

東京都の「東京緊急対策2011」の一環として立川市社会福祉協議会が実施する事業。平成23年11月より戸別訪問や電話連絡をして、生活上の困りごと等がないか確認を行っている。このことに先立ち、立川市個人情報保護審議会へ諮問のうえ、同協議会へ避難者情報の提供を行った。今後も連携・協力を行っていく。

7 被災地への救援物資等の提供について

1) 救援物資の受付

産業文化部職員、臨時職員、ボランティアによる救援物資の受付窓口を市役所 1 階「多目的ホール」に平成 23 年 3 月 22 日（火）から 4 月 28 日（木）まで設置。受付時間は 9 時～16 時。土日、祝日も開設した。

2) 救援物資受付品目

平成 23 年 3 月 22 日（火）～27 日（日）までは、東京都が指定した品目について市民に提供をお願いした。

3 月 27 日（日）に救援物資の受け入れを東京都が一時中止したため、立川市が独自ルートで救援物資を運搬している福島県いわき市災害対策本部から要請のあった食料品等に受付品目を変更した。

期 間	救援物資受付品目
3 月 22 日（火）～27 日（日） 東京都指定品目	【赤ちゃん用品】 熱さまシート、赤ちゃん用紙おむつ（新生児 S、M、L、ビッグサイズ）、おしり拭き、ベビーローション、ベビーオイル等 【高齢者用品】 大人用紙おむつ、介護用ウェットシート、介護食用とろみ剤等 【生活用品】 コンタクトのケア用品（洗浄液、コンタクトケース）、使い捨てカイロ、生理用品、紙コップ、サランラップ等 【飲料水】 ペットボトル飲料水
3 月 28 日（月）～29 日（火） いわき市要請品目	【食料品】 パックご飯、カップ麺、缶詰、レトルト食品、インスタントスープ・味噌汁（箱入りのもの） 【衣料品】 （新品、未開封のもの） 靴下（男性用、女性用、子ども用）、雨がっぱ、下着
3 月 30 日（水）～4 月 28 日（木） いわき市要請品目	【食料品】 パックご飯、缶詰、レトルト食品、インスタントスープ・味噌汁（箱入りのもの）

3) 被災地への救援物資の運搬

福島第一原子力発電所の事故の影響により、救援物資が届いていないいわき市へ立川市独自ルートで救援物資を運搬し提供した。

【いわき市概要】平成23年3月現在

人口：341,402人（128,754世帯） 面積：1231.35km²

回	月 日	救援物資
第1回運搬	3月25日（金） 19時立川市発 23時頃いわき市着	【立川市備蓄品】 アルファ化米 400箱（20,000食） サバイバルフーズ（クラッカー）120缶（約108kg） 【市民からの提供物資】 赤ちゃん用品、高齢者用品、生活用品、飲料水 【運送方法】 中原運送店4トントラック
第2回運搬	3月28日（月） 13時50分 立川市発 18時頃いわき市着	【立川市備蓄品】 アルファ化米 223箱（11,150食） 赤ちゃん用紙おむつ、大人用紙おむつ、生理用品 トイレトペーパー 【スポーツ振興課提供分】 紙コップ、ウェットティッシュ、洗剤、ボールペン 消しゴム、マグネット、その他生活雑貨 【市民からの提供物資】 赤ちゃん用品、高齢者用品、生活用品、飲料水 【運送方法】 中原運送店10トントラック
第3回運搬	4月1日（金） 14時立川市発 18時頃いわき市着	【立川市備蓄品】 サバイバルフーズ（クラッカー）612缶（約555kg） 【市民からの提供物資】 赤ちゃん用品、高齢者用品、生活用品、飲料水 食料品、衣料品 【運送方法】 中原運送店4トントラック・日本ツール2トントラック
第4回運搬	4月12日（火） 11時頃いわき市着 * 荷物は前日に積み込み	【市民からの提供物資】 パックごはん、カップ麺、缶詰、レトルト食品、インスタントスープ・味噌汁 【運送方法】 エヌエスサービス2トントラック

回	月 日	救援物資
第 5 回運搬	4 月 14 日 (木) 14 時立川市発 18 時頃いわき市着	【東京トヨペット提供物資】 インスタントスープ 41,000 食 【運送方法】 中原運送店 4 トントラック
第 6 回運搬	4 月 26 日 (火) 10 時いわき市着 * 荷物は前日に積み込み	【いなげや提供物資】 瓶詰 7,800 個、味付け海苔 3,525 パック、レトルトカレー 7,800 個、缶詰 300 個、菓子 6,960 袋 【市民からの提供物資】 パックごはん、缶詰、レトルト食品、インスタントスープ・味噌汁 【運送方法】 いなげや 4 トントラック 2 台

公営競技事業部からも競輪場ファンサービス用品を救援物資としていわき市に提供した。

区 分	月 日	救援物資
公 営 競 技 事 業 部	3 月 26 日 (土) 6 時立川市発 10 時頃いわき市着	【公営競技事業部】 スポーツドリンク (500ml) 1,200 本、ジャンパー 300 着、 カイロ 14,400 個、ミニタオル 6,000 枚 【運送方法】 高杉商事 2 トントラック

東京都が都内区市町村からの救援物資を取りまとめ、陸上自衛隊の輸送手段を活用して被災地へ救援物資を運搬するルートに立川市備蓄品であるアルファ化米を提供した。

区 分	月 日	救援物資
陸 上 自 衛 隊 活 用 分	3 月 27 日 (日) 練馬駐屯地から宮城県へ運搬	【立川市備蓄品】 アルファ化米 120 箱 (6,000 食)

4) 救援物資等受付窓口ボランティア

3 月 22 日からの救援物資等の受付にボランティアが参加した。(4 月 28 日現在)

区 分	学生ボランティア	社会福祉協議会	合計
登録者数	13 人	123 人	136 人
延べ人数	41 人	150 人	191 人

* 学生ボランティアは、学術・文化・産業ネットワーク多摩を通じての参加。

* 上記のほか、立川青年会議所の協力も得た。

5) 被災した図書館への支援

(1)支援内容

3月11日の東日本大震災において被災した図書館の支援、及び図書館を通じた現地の子供たちへの支援として、市民及びこの支援に賛同していただいた方々から新品の絵本を収集し、図書館で取りまとめ贈る。

(2)支援対象

石巻市図書館。震災復興を目指して、図書館からも日本図書館協会を通じてボランティア派遣を行ってきたが、現在、特に石巻市図書館の状況が壊滅的であるという。特に子供達のための新しい絵本が不足しているということで、日本図書館協会を通じて、この度石巻市図書館より強い支援要請があった。

(3)実施期間

新品の絵本（立川市図書館で選んだ厳選絵本 60 タイトル）の収集は平成 23 年 10 月 27 日（木）～ 11 月 30 日（水）まで。

(4)実施状況および経過

この支援のために図書館では、「絵本を届けよう！～立川市図書館から石巻市図書館へ 子どもたちに新しい絵本を～」プロジェクトを立ち上げ、新品の絵本 60 タイトルを各 20 冊、計 1200 冊を収集することを目標にして、市内書店とも協力・支援を受け、ポスター、チラシ等で広く PR した。また、広報を通して、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、東京新聞に掲載され、NHK、TOKYO MX、FMたちかわでも取り上げられた。その結果、市内、市外（確認できる範囲でも徳島県や茨城県まで）からも幅広く支援が集まり、新品の絵本 2,151 冊とメッセージカード 520 枚を平成 24 年 2 月 9 日に石巻図書館へ本市図書館員が届け、移動図書館（車）等への開架作業なども手伝った。その際、本市教育長名の贈呈に関する文書を手渡し、後日、石巻市教育長より、返書があった。

8 被災地への職員の派遣について

平成 23 年 4 月 1 日（金）に「東北地方太平洋沖地震に係る被災市町村に対する職員の短期派遣について」を人事課から各職場に通知。4 月 7 日（木）に集計し 83 人の応募があった。

職員派遣の窓口は東京都市長会に一本化して立川市からの被災地へ職員を派遣する。職員の交替は概ね 1 週間ごと。派遣先は岩手県の避難所で避難所運営支援業務等に従事する。

避難所運営支援業務以外の職員派遣については、4 月 12 日（火）に東京都市長会より技術系職員の派遣について緊急調査があり、4 月 21 日（木）から 27 日（水）まで、宮城県南三陸町における地震調査事務（地震被害判定、家屋調査等）に 2 人の職員を派遣した。

また、東京都環境局の取りまとめにより 5 月 1 日（日）から 7 日（土）まで、職員 4 人、トラック 2 台を仙台市に派遣し、災害廃棄物の収集運搬業務に従事した。平成 23 年度以降の職員の派遣状況は次の表のとおりとなる。

回	派遣期間	派遣先	支援内容	職員数	職種・職場
1	平成 23 年 4 月 21 日（木） ～4 月 27 日（水）	宮城県南三陸町	地震調査事務 （地震被害判定、 家屋調査等）	2 人	技術系職員
2	4 月 22 日（金） ～4 月 25 日（月）	岩手県大槌町	救援物資の仕分け、 管理業務	1 人	
3	4 月 28 日（木） ～5 月 3 日（火）	岩手県釜石市	避難所の管理・運営業務	2 人	
4	5 月 1 日（日） ～5 月 7 日（土）	宮城県仙台市	災害廃棄物収集 運搬業務	4 人	ごみ対策課、ごみ 減量化担当職員
5	5 月 14 日（土） ～5 月 19 日（木）	宮城県東松島市	在宅被災者健康 調査	1 人	保健師
6	5 月 18 日（水） ～5 月 23 日（月）	岩手県釜石市	避難所の管理・運営業務	2 人	
7	6 月 7 日（火） ～6 月 13 日（月）	岩手県釜石市	避難所の管理・運営業務	2 人	
8	7 月 7 日（木） ～7 月 15 日（金）	岩手県釜石市	避難所の管理・運営業務	1 人	

回	派遣期間	派遣先	支援内容	職員数	職種・職場
9	7月10日（日） ～7月17日（日）	福島県いわき市	り災証明書発行 に伴う現地調査、 内部事務等	1人	課税課家屋係職員
10	11月2日（水） ～11月14日（月）	宮城県気仙沼市	宮城県議会議員 選挙事務	1人	選挙管理委員会事 務局職員
11	平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	岩手県大槌町	公共施設整備業 務	1人	技術系職員
12	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	岩手県大槌町	公共施設整備に 係る申請業務	1人	事務系職員
13	平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	岩手県大槌町	・法務事務 ・公営住宅に関す る業務	2人	事務系職員 1人 技術系職員 1人
14	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	岩手県大槌町	・公営住宅に関す る業務 ・上水道復興事業 に関する業務	2人	技術系職員 2人
15	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	岩手県大槌町	・公営住宅に関す る業務 ・下水道復興事業 に関する業務	2人	技術系職員 2人
16	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	岩手県大槌町	・税の賦課に係る 業務 ・災害復旧等に係 る土配関係業務	2人	事務系職員 1人 技術系職員 1人
計				27人	

なお、東京都教育委員会による被災県支援としての東京都公立学校教員の派遣については、次の2名が派遣された。

回	派遣期間	派遣先	派遣教諭
1	平成23年5月～8月	宮城県大崎市立中学校	立川市立立川第五中学校教諭
2	平成23年8月～平成24年3月	宮城県登米市立小学校	立川市立大山小学校教諭

9 義援金について

平成 23 年 3 月 15 日（火）から市役所本庁 1 階総合案内、窓口サービスセンター、市民会館、中央図書館の 4 箇所募金箱を設置。3 月 25 日（金）から東部連絡所、西部連絡所、富士見連絡所、錦連絡所の 4 箇所を追加。平成 27 年度からは市役所本庁 1 階総合案内の 1 箇所となる。平成 30 年 3 月 31 日（土）現在、125,259,592 円の義援金が集まった。

義援金は日本赤十字社等を通じて被災地等へ送金される。

1) 義援金集約状況

単位：円

基準日	取 扱 い 区 分					合 計
	立 川 市	商 工 会 議 所	赤 十 字 奉 仕 団	社 会 福 祉 協 議 会	そ の 他	
平成 28 年度末計	58,342,964	12,858,315	6,622,172	2,174,181	45,211,593	125,209,225
平成 29 年 4 月 30 日	9,791					9,791
5 月 31 日	11,080					11,080
6 月 30 日	3,279					3,279
7 月 31 日	4,300					4,300
8 月 31 日	1,030					1,030
9 月 30 日	2,289					2,289
10 月 31 日	1,253					1,253
11 月 30 日	2,001					2,001
12 月 31 日	1,664					1,664
平成 30 年 1 月 31 日	1,791					1,791
2 月 28 日	230					230
3 月 31 日	11,659					11,659
平成 29 年度末計	58,393,331	12,858,315	6,622,172	2,174,181	45,211,593	125,259,592

* 29 年度市内避難者への支援を目的とした義援金の申込みはございませんでした。

2) 立川市議会による募金活動

平成 23 年 3 月 26 日（土）・13 時から 15 時まで、立川駅前南北デッキで募金活動を実施。

3) 立川市職員による募金活動

平成 23 年 4 月 23 日（土）・11 時 30 分から 16 時まで、立川市内の主な駅等 11 箇所で募金活動を実施した。職員 147 人がボランティアとして募金活動に従事。

4) 春の楽市での義援金受付

国営昭和記念公園みどりの文化ゾーンで平成 23 年 4 月 24 日（日）に開催された「春の楽市」において、各テントに義援金箱を設置し、来場者に募金を呼びかけた。

5) 東日本大震災チャリティイベントの開催

公営競技事業部で平成 23 年 4 月 29 日（金）に東日本大震災チャリティイベントを開催。5 月 1 日（日）まで立川競輪場内で募金活動を行った。

6) 立川市に避難された方に対する義援金の配分について

平成 30 年 3 月 31 日（土）までに市内の団体から市内避難者に役立ててほしいと寄せられた義援金（3,956,460 円）については、立川市義援金配分委員会で配分について決定し、災害対策本部で了承され、市内全域の避難者への支援活動を行っている「立川・東日本大震災避難者を支援する会」に全額配分し、支援活動に活用していただくこととした。昭和第一学園高等学校教職員組合から提供された義援金については、立川市社会福祉協議会を通じて「立川・東日本大震災避難者を支援する会」へ送金した。

また、多くの個人、自治会、団体、企業等から市を経由せず、直接「立川・東日本大震災避難者を支援する会」へ支援金が提供されている。

29 年度については、市内避難者を対象とした義援金はございませんでした。

【市内避難者への義援金提供団体】

番号	団体名	金 額
1	立川社交飲食業組合	100,000 円
2	立川市野球協会	120,000 円
3	西武立川駅北口開設を祝う実行委員会	109,091 円
4	T K C （立川市役所競輪クラブ）	43,000 円
5	いなげや立川幸店	30,000 円
6	立川おはやし保存会	507,074 円
7	小笠原流着物着付学院	100,000 円
8	昭和第一学園高等学校教職員組合	1,000,000 円
9	立川ダンス連盟	100,000 円
10	あおしん会 玉川上水	131,000 円
11	立川フラ愛好会	100,000 円
12	立川羽衣三お囃子連	23,597 円
13	立川落語会	8,075 円
14	十番組自治会	83,196 円
15	立川おとなバレットフェスティバル	26,432 円
16	立川おはやし保存会	387,912 円
17	スポーツ祭東京 2013 立川実行委員会	89,400 円
18	和太鼓「趣」	100,000 円
19	社会福祉法人 櫛会	74,680 円
20	立川落語会	16,700 円

21	立川市少年野球連盟	41,399 円
22	立川市役所定年退職者一同	418,000 円
23	男女平等フォーラム出演者（CD販売売上金）	32,000 円
24	生活協同組合 パルシステム東京	13,626 円
25	スポーツ祭 2013 立川市実行委員会	42,300 円
26	立川市立第七小学校	14,148 円
27	くらしフェスタ立川実行委員会	8,380 円
28	スポーツ祭東京 2013 立川市実行委員会	21,750 円
29	スポーツ祭東京 2013 立川市実行委員会	14,700 円
30	和太鼓「趣」	100,000 円
31	六中和太鼓	100,000 円
計		3,956,460 円

なお、「立川・東日本大震災避難者を支援する会」では、避難者用救援物資の備蓄倉庫設置、生活用品の提供、避難者との交流会・昼食会の開催、コンサート等への招待、一泊バス旅行、ふれあいサロン開設等に義援金をあてている。

10 福島第一原子力発電所の事故による影響

1) 水道水への影響（放射性ヨウ素 ヨウ素 131 の測定結果）

【東京都水道局発表】

採水日	金町浄水場	朝霞浄水場	小作浄水場
平成 23 年			
3 月 22 日（火）	210	不検出	32
3 月 23 日（水）	190	不検出	不検出
3 月 24 日（木）	79	48	不検出
3 月 25 日（金）	51	76	不検出
3 月 26 日（土）	34	48	不検出
3 月 27 日（日）	不検出	27	不検出

放射性ヨウ素（ヨウ素 131）は、平成 23 年 3 月 22 日（火）と 23 日（水）については金町浄水場で食品衛生法に基づく乳児の飲用にに関する暫定的な指標値を上回る測定値であったが、3 月 24 日（木）以降は金町、朝霞及び小作浄水場において指標値以下又は不検出。

放射性セシウム（セシウム 134、137）については、3 月 22 日（火）以降の測定では金町、朝霞及び小作浄水場において不検出。

東京都水道局は 4 月 12 日（火）から東村山浄水場、7 月 15 日（金）から長沢浄水場の測定を実施しているが、測定開始時から現在まで放射性ヨウ素及び放射性セシウムは不検出。

東京都水道局は 8 月 1 日（月）から、週に 1 回、主要な浄水場である三郷、三園、境、砧及び砧下の 5 か所の浄水場と、月に 1 回、多摩地区の 59 か所の浄水所の測定を実施していたが、11 月 9 日（水）からは杉並浄水所を加えた 60 か所の浄水所の測定を実施した。

また、平成 23 年 12 月から 25 年 4 月まで、多摩地域の 60 か所の浄水所については、表流水（多摩川水系）、伏流水及び地下水（浅井戸）を水源とする浄水所については週 1 回、それ以外の地下水（深井戸）を水源とする浄水所については概ね月 1 回測定をした。

立川市には立川砂川、柴崎、立川栄町、富士見第一及び富士見第三の 5 か所の浄水所がある。これらの水源の一部となっている地下水は全て深井戸であるが、測定時には放射性ヨウ素及び放射性セシウムは不検出だった。

立川市は東村山浄水場及び小作浄水場から給水を受けている。

平成 24 年 4 月から、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が 10Bq/kg に設定されたことを受け、水道水については、放射性セシウムの管理目標値として 10Bq/kg が設定された。

【参考】

単位：Bq/kg

区 分	放射性ヨウ素（ヨウ素 131）	放射性セシウム
食品衛生法に基づく乳児の飲用に 関する暫定的な指標値	100	規定なし
原子力安全委員会が定めた飲食物 摂取制限に関する指標値	300	200

2) 乳児への飲料水対策

姉妹市である長野県大町市から飲料水を 100 箱（1 箱＝8ℓボトル 3 本入り）計 2,400ℓの提供を受ける。大町市職員自らが平成 23 年 4 月 1 日（金）及び 4 月 7 日（木）に立川市へトラックで搬送。35 箱を市内保育園等に配布する。残りの 65 箱は市役所及び旧多摩川小学校に保管した。

国により乳児用ミネラルウォーターの優先供給システムが整備され、平成 23 年 5 月 25 日（水）と 27 日（金）の 2 回に分けて計 19,008ℓのミネラルウォーターが立川市に届く。乳児用ミネラルウォーターは旧多摩川小学校に 15,600ℓ（1,300 箱）、旧庁舎水道倉庫に 3,408ℓ（284 箱）を搬入した。

また、すべて地下水を水道水としている昭島市に対して、「災害時等の相互応援に関する協定」に基づき、飲料水の提供依頼文を送付し、昭島市の了解を得る。

3) 立川産の農作物等への影響

下の表のとおり、立川市内で採取された農産物等の放射性物質検査を東京都が行った。

<農産物>

採取日	品目	採取場所	検査結果【放射性濃度（bq/kg）】			
			放射性ヨウ素		放射性セシウム	
			実測値	暫定規制値	実測値	暫定規制値
23年3月19日	ワケネギ	農総研	648	2,000	11	500
3月23日	ワケネギ	立川庁舎	440		54	
3月24日	ハウレンソウ	市内農家	1,300		108	
3月24日	コマツナ		920		72	
8月24日	コマツナ		ND		ND	
10月19日	ハウレンソウ		ND		ND	
10月25日	ブロッコリー		ND		ND	
12月12日	ウド		ND		ND	
24年2月7日	ハウレンソウ		ND		ND	
4月24日	ハウレンソウ		半減期が短いため 基準値の設定なし	ND	100	
6月19日	コマツナ			ND		
8月7日	ハウレンソウ	ND				
10月2日	ピーマン	ND				
11月20日	コマツナ	ND				
25年2月18日	ハウレンソウ	ND				
5月13日	ハウレンソウ	ND				
7月1日	コマツナ	ND				
9月2日	コマツナ	ND				
11月11日	ハウレンソウ	ND				
26年2月14日	ダイコン			ND		

<堆肥>

採取日	主な原材料	生産場所	検査結果【放射性濃度 (bq/kg)】			
			放射性ヨウ素		放射性セシウム	
			実測値	暫定許容値	実測値	暫定許容値
23年8月	家畜ふん (5検体)	立川市	-	設定なし	ND・19	400
23年10月	落葉、剪定枝※		ND		460	

※ 農総研は、公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センターを指す。

※ ND は、不検出を指す。

※ 落葉、選定枝堆肥は他市の原材料も混入。農家の自給用に生産されたもので流通していない。

4) 錦町下水処理場における汚泥の焼却灰への影響

➤ 平成 23 年 5 月 10 日（火）

福島県内の下水処理場の汚泥から高濃度の放射性セシウムが検出されたことに伴い、これまで焼却灰を再利用していた錦町下水処理場においても、焼却灰をセメント会社へ搬出することが困難な状況となっている。

➤ 平成 23 年 5 月 30 日（月）

多摩地区の単独処理場でも同様の課題があり、汚泥や焼却灰の措置方法等について多摩地区の単独処理場を持つ 4 市にて東京都を通じ国へ要望書を提出した。

➤ 平成 23 年 6 月 16 日（木）

国から「放射性物質が検出された上下水処理施設等副次産物の当面の取り扱いに関する考え方」が示され、これに基づきセメント会社や処分業者と調整をしているが、現在焼却灰を搬出することが困難な状況であり、錦町下水処理場では焼却灰を建屋内に保管している。

また、錦町下水処理場から発生する脱水汚泥や焼却灰、多摩川放流水、根川せせらぎ用水の放射能測定や、錦町下水処理場敷地境界における空間放射線量測定を専門業者へ委託し実施している。

なお、焼却灰を保管している事務所棟地下は 6 月末以降の保管が困難であり、他の保管場所の検討が必要となっている。

6 月末における焼却灰保管量は約 39 t。

➤ 平成 23 年 7 月～8 月

第一保管場所である事務所棟地下は 7 月末、第 2 保管場所である雨水ポンプ室は 8 月で一杯になったため、第 3 保管場所として倉庫を新設した。

8 月末の焼却灰保管量は約 99 t。

また、現在焼却灰の搬出が困難な状況であり、8 月 30 日に多摩地区の単独処理場をもつ 4 市にて東京都を通じ国へ、現実的な処分方法や保管場所、処分場所の確保について要請書を提出した。汚泥焼却灰のセシウム濃度は減少傾向にある。

➤ 平成 23 年 10 月 27 日（木）

焼却灰の処分については、流域下水道から中央防波堤外側埋立処分場に埋立てを開始し、多摩地区の単独処理場についても中央防波堤外側埋立処分場に埋立てができるよう東京都が調整を行っている。

また、都より中央防波堤外側埋立処分場へ埋立てるにあたり焼却灰等の条件が示され、錦町下水処理場の焼却灰を乾燥した状態で搬出する設備改修が必要となった。

このため、12 月補正予算にて対応を行う。

➤ 平成 23 年 11 月末

第 3 保管場所の倉庫については一杯となったため、第 4 保管場所としての倉庫を建設した。

➤ 平成 24 年 1 月

焼却灰の保管量は約 230 t。

焼却灰のセシウム濃度は当初 17000 ベクレル/k g であったが、最近では約 4000 ベクレル/k g と減少している。

➤ 平成 24 年 1 月 25 日（水）

錦町下水処理場の焼却灰を中央防波堤外側埋立処分場へ埋立てすることについて、平成 24 年に東京都と協定を締結し、平成 24 年度からは日々発生する焼却灰については処分が可能となった。

➤ 平成 24 年 4 月 16 日（月）

乾燥灰搬出設備の改修工事が完了し、日々発生する焼却灰については、中央防波堤外側埋立処分場に埋立て可能となった。

➤ 平成 24 年 11 月 16 日（水）

東京電力への賠償問題について説明会が開かれ、賠償請求の手続きフロー等が示された。

また、保管してある焼却灰は現在約 275 t あり、処分について検討を行っている。

保管灰の処理については 9 月補正を行い、No.2 焼却炉を改修し保管灰は水分を含んだ湿灰であるため、日々の灰と共に焼却灰を炉内で再燃焼させることにより、適切に処理を図るように施工した。

施工完了後の平成 25 年度から No.2 焼却炉で再燃焼処理を行う。

焼却灰の放射能濃度は低下傾向にある。

➤ 平成 25 年 3 月

平成 24 年度は中央防波堤外側埋立処分場へ 254.3 t を埋立てした。

➤ 平成 25 年 5 月～6 月

保管灰の再燃焼の試運転を実施し、安全性が確認された。

➤ 平成 25 年 7 月

本格稼働を開始した。

➤ 平成 26 年 3 月

日々発生する焼却灰の放射能濃度は低下傾向にあるが、現在でも 1000 ベクレル/k g 前後を推移している。

平成 25 は中央防波堤外側埋立処分場へ 332.9 t を埋立てし、その内の 86.3 t が保管灰である。また、再資源化処理施設へ 42.67 t を搬出した。

➤ 平成 26 年 6 月

平成 26 年 4 月から 6 月まで中央防波堤外側埋立処分場へ 130.3 t を埋立てし、その内の 56.5 t が保管灰である。

都の条件による埋立て量上限に達したため、中央防波堤外側埋立処分場へ埋立てを終了した。

平成 24 年から平成 26 年 6 月までの間、中央防波堤外側埋立処分場へ埋立てした総量は 717.5 t であり、その内 142.8 t が保管灰である。

➤ 平成 26 年 7 月

焼却灰は引き続き再資源化処理施設へ搬出した。

➤ 平成 27 年 3 月

平成 26 年 7 月から平成 27 年 3 月までの間、再資源化処理施設へ 286.81 t 搬出し、その内 128.68 t が保管灰であった。

日々発生する焼却灰の放射能濃度は低下傾向にあり、現在は 500 ベクレル/k g 前後を推移し

ている。

➤ 平成 27 年 5 月

保管灰全量の約 275 t（715 袋）の搬出を完了した。（平成 27 年 6 月 24 日の環境建設委員会で報告）

日々発生する焼却灰の放射能濃度は現在、300～500 ベクレル/k g 前後を推移している。

➤ 平成 27 年 6 月

保管灰全量の搬出を完了したが、汚泥焼却灰、放流水、下水処理場内の放射能等測定は引き続き実施。

➤ 平成 27 年 7 月

灰の発生量が保管灰全量の搬出完了に伴い減少し、灰搬出間隔が長くなった事により、錦町下水処理場における空間放射線測定、汚泥焼却灰放射能測定の測定間隔も長くなる。

➤ 平成 28 年 3 月

焼却灰を再資源化处理へ平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月まで 273.7 t 搬出し、そのうち 4.22 t が保管灰であった。

日々発生する焼却灰の放射線濃度は、現在 220～320 ベクレル/k g 前後を推移している。

➤ 平成 29 年 3 月

焼却灰を再資源化处理へ平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月まで 279 t 搬出した。

日々発生する焼却灰の放射能濃度は、現在 150～310 ベクレル/k g 前後を推移している。

➤ 平成 30 年 3 月

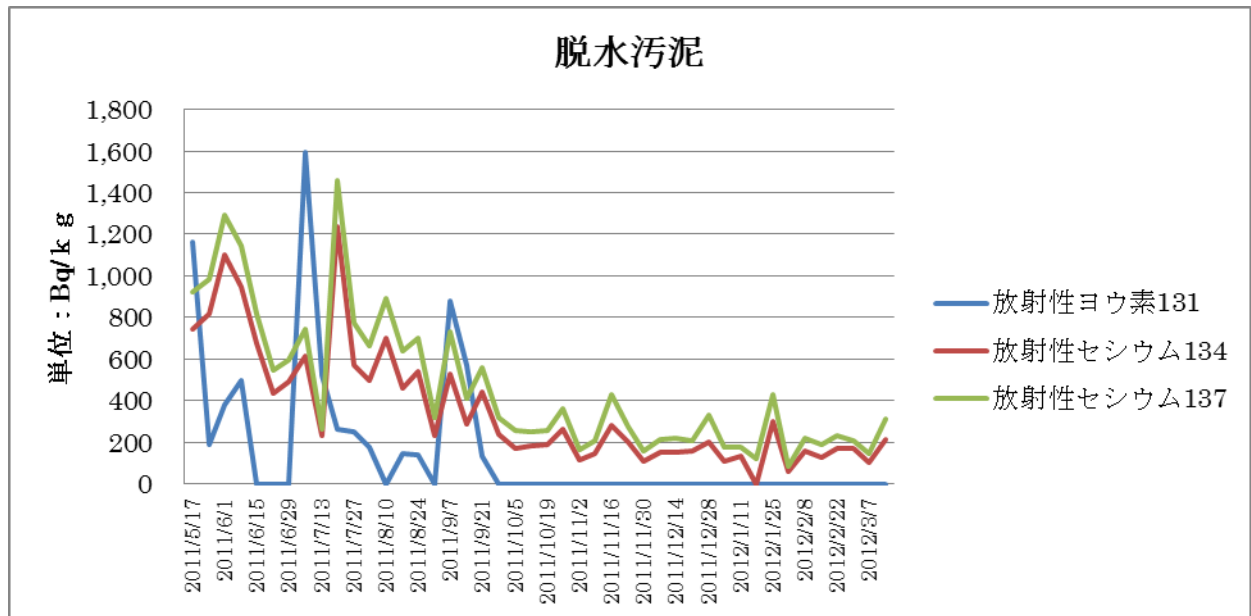
焼却灰を再資源化处理へ平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月まで 281 t 搬出した。

日々発生する焼却灰の放射能濃度は、現在 50～300 ベクレル/k g 前後を推移している。

【放射能量測定結果】

(1) 脱水汚泥

脱水汚泥は、平成 23 年 5 月 17 日（火）より平成 24 年 3 月 21 日（水）まで測定した。事故後一年を経過し数値が安定したため測定回数を減らすとともに脱水汚泥の測定は行わないこととした。



*0 は不検出（100 ベクレル／g以下）

(2) 汚泥焼却灰

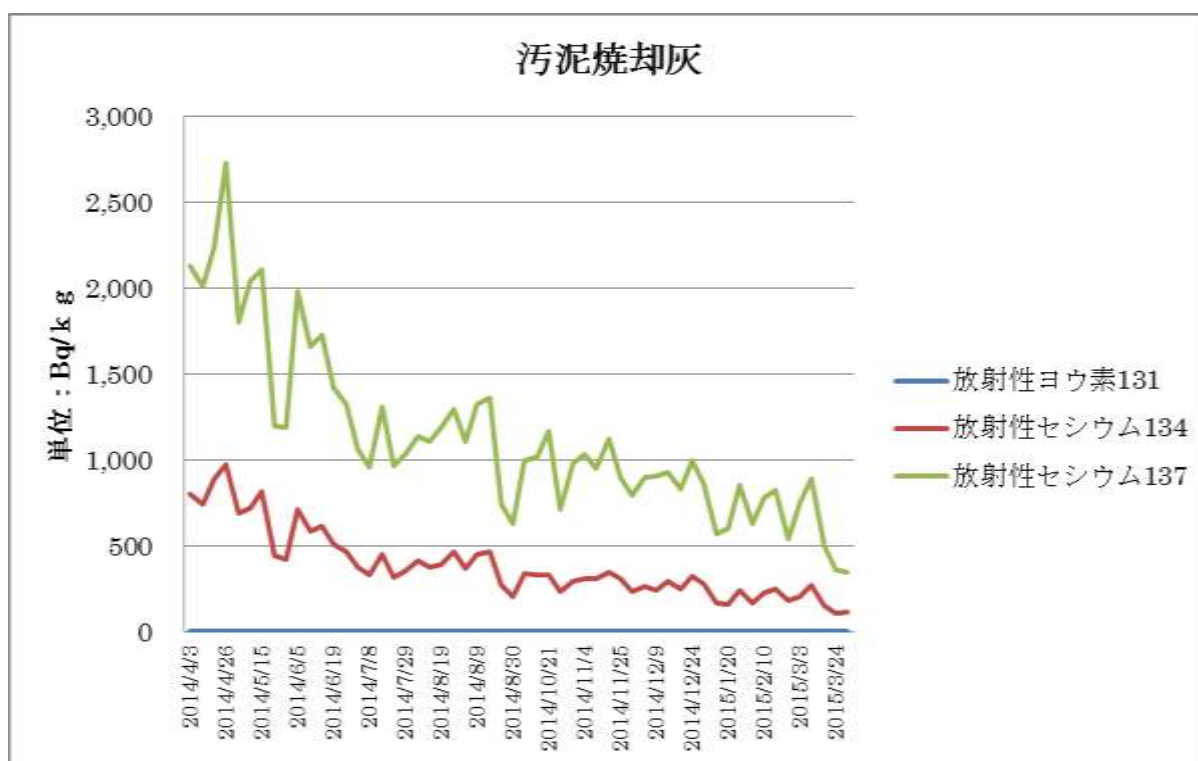
汚泥焼却灰は、平成 23 年 5 月 17 日（火）より測定を開始している。

平成 25 年度



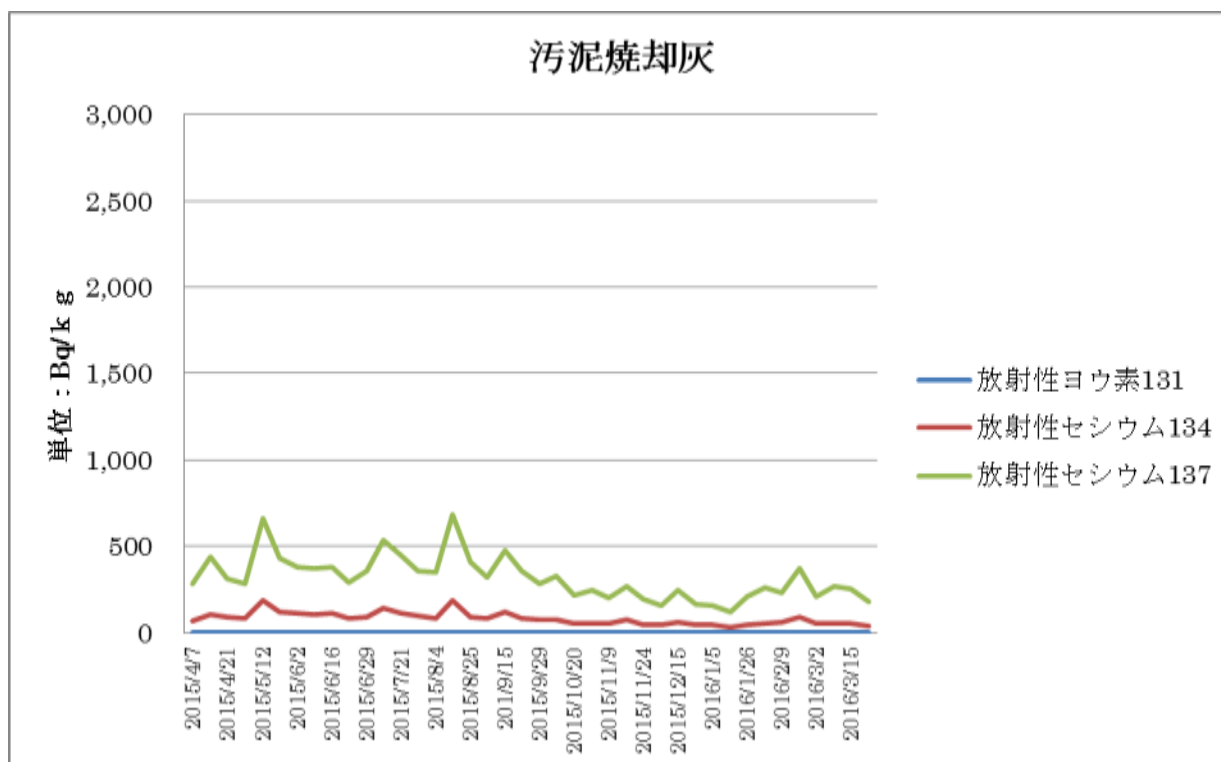
*0 は不検出（10 ベクレル／kg以下）

平成 26 年度



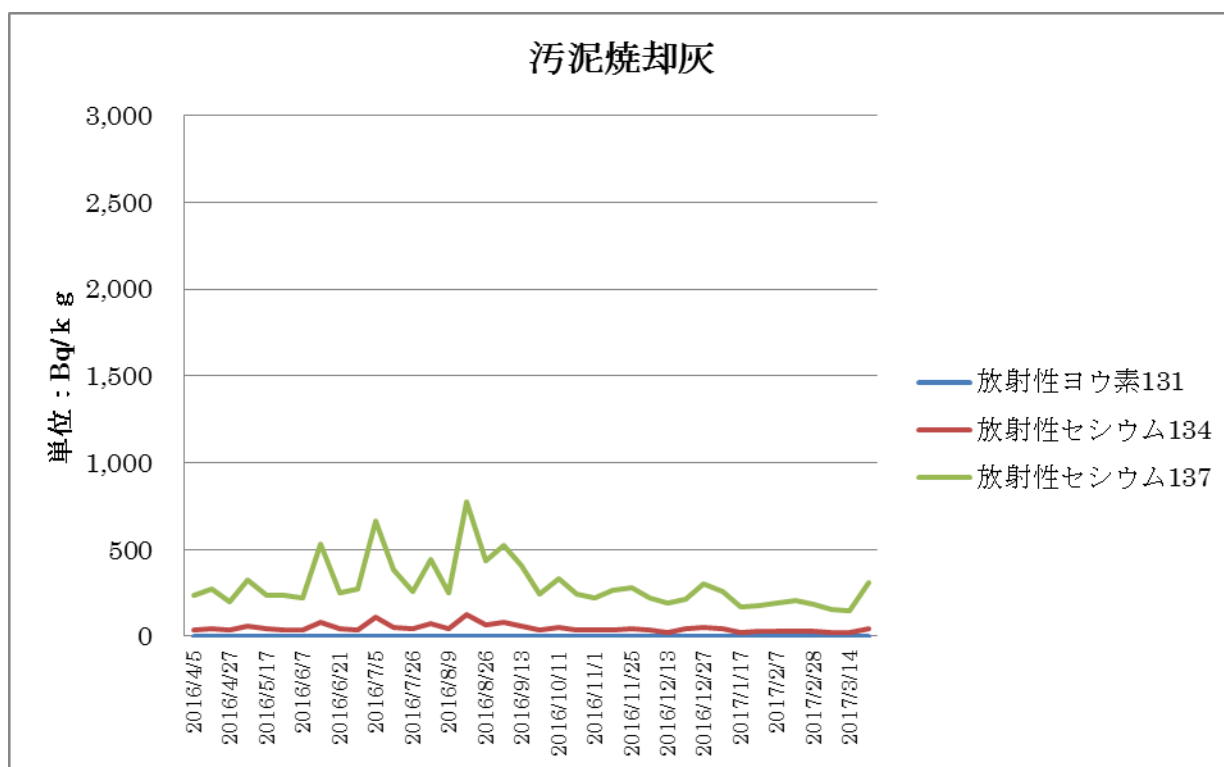
*0 は不検出 (10 ベクレル/kg以下)

平成 27 年度



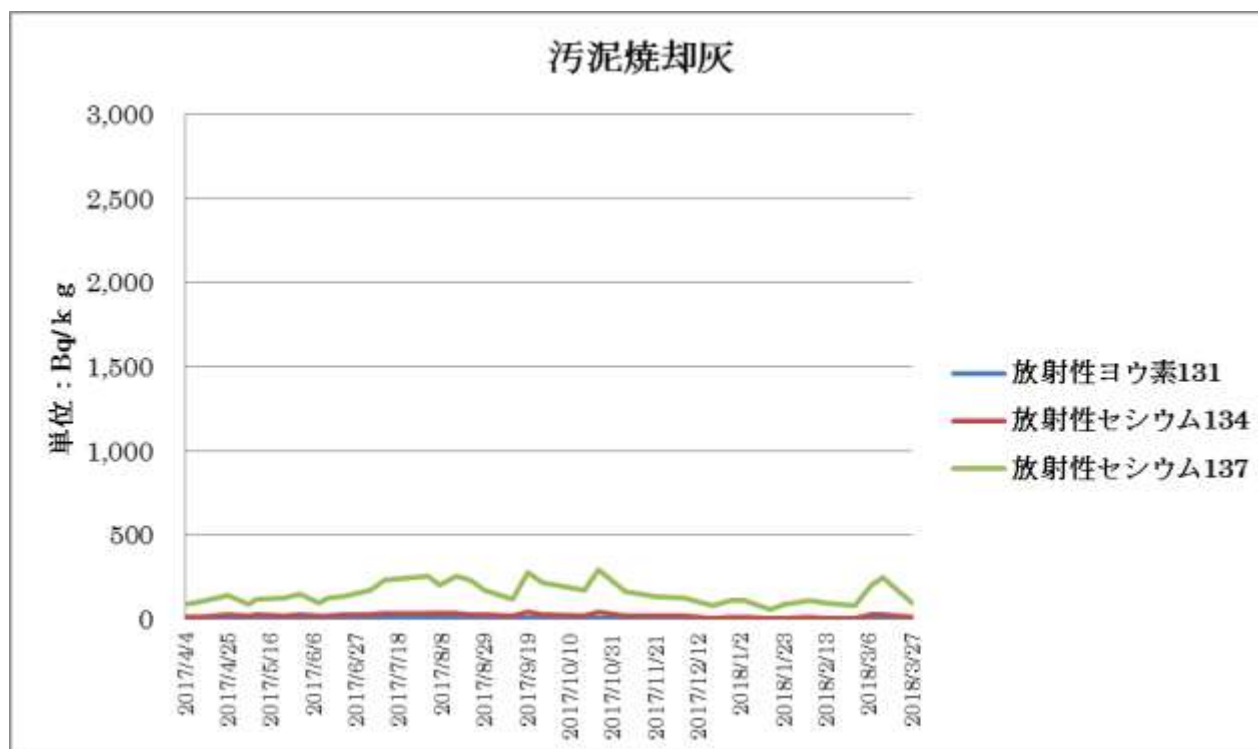
*0 は不検出 (10 ベクレル/kg以下)

平成 28 年度



*0 は不検出 (10 ベクレル/kg以下)

平成 29 年度



*0 は不検出 (10 ベクレル/kg以下)

(3) 多摩川放流水（二次処理水）

多摩川放流水（二次処理水）は平成 23 年 6 月 1 日（水）から測定されているが、すべての測定値で不検出（3 ベクレル／ℓ以下）となっている。

<検査回数>

平成 23 年度：11 回実施	平成 27 年度：4 回実施
平成 24 年度：4 回実施	平成 28 年度：4 回実施
平成 25 年度：4 回実施	<u>平成 29 年度：4 回実施</u>
平成 26 年度：4 回実施	

(4) 根川せせらぎ用水（高度処理水）

根川せせらぎ用水（高度処理水）は平成 23 年 6 月 1 日（水）から測定されているが、すべての測定値で不検出（3 ベクレル／ℓ以下）となっている。

<検査回数>

平成 23 年度：11 回実施	平成 27 年度：4 回実施
平成 24 年度：4 回実施	平成 28 年度：4 回実施
平成 25 年度：4 回実施	<u>平成 29 年度：4 回実施</u>
平成 26 年度：4 回実施	

(5) 敷地境空間放射線の測定結果

単位：μSv／h

測 定 月		測定回数	月の平均値
平成 23 年	6 月	3 回	0.01
	7 月	4 回	0.09
	8 月	5 回	0.08
	9 月	4 回	0.08
	10 月	4 回	0.08
	11 月	5 回	0.08
	12 月	4 回	0.08
平成 24 年	1 月	5 回	0.08
	2 月	4 回	0.08
	3 月	4 回	0.07
	4 月	4 回	0.08
	5 月	5 回	0.07
	6 月	4 回	0.08
	7 月	5 回	0.08
	8 月	4 回	0.08

	9 月	4 回	0.07
	10 月	5 回	0.07
	11 月	4 回	0.07
	12 月	4 回	0.07
平成 25 年	1 月	4 回	0.07
	2 月	4 回	0.07
	3 月	2 回	0.07
	4 月	5 回	0.06
	5 月	4 回	0.06
	6 月	4 回	0.06
	7 月	5 回	0.06
	8 月	4 回	0.06
	9 月	4 回	0.06
	10 月	5 回	0.06
	11 月	4 回	0.06
	12 月	4 回	0.06
平成 26 年	1 月	4 回	0.06
	2 月	3 回	0.05
	3 月	4 回	0.06
	4 月	4 回	0.06
	5 月	5 回	0.06
	6 月	5 回	0.06
	7 月	5 回	0.06
	8 月	4 回	0.06
	9 月	5 回	0.06
	10 月	4 回	0.06
	11 月	4 回	0.06
	12 月	4 回	0.06
平成 27 年	1 月	4 回	0.06
	2 月	4 回	0.06
	3 月	5 回	0.06
	4 月	4 回	0.06
	5 月	3 回	0.06
	6 月	5 回	0.05
	7 月	3 回	0.05

	8 月	3 回	0.05
	9 月	4 回	0.05
	10 月	3 回	0.06
	11 月	3 回	0.05
	12 月	3 回	0.06
平成 28 年	1 月	3 回	0.06
	2 月	3 回	0.05
	3 月	4 回	0.06
	4 月	3 回	0.05
	5 月	3 回	0.05
	6 月	4 回	0.06
	7 月	3 回	0.05
	8 月	4 回	0.05
	9 月	2 回	0.05
	10 月	3 回	0.05
	11 月	3 回	0.05
	12 月	4 回	0.05
平成 29 年	1 月	3 回	0.05
	2 月	3 回	0.05
	3 月	3 回	0.05
	4 月	3 回	0.05
	5 月	5 回	0.05
	6 月	3 回	0.05
	7 月	2 回	0.05
	8 月	5 回	0.05
	9 月	3 回	0.05
	10 月	3 回	0.05
	11 月	2 回	0.05
	12 月	3 回	0.05
平成 30 年	1 月	3 回	0.05
	2 月	3 回	0.05
	3 月	3 回	0.05

5) 東京都における空間放射線量の測定について

東京都では、地表面から高さ 5cm と 1m での空間放射線量を、シンチレーション式サーベイメータという持ち運び可能な機器により都内全域の測定を行った。平成 23 年 6 月 21 日（火）に市内

2箇所での測定を行った。

測定日	測定場所	町名	線量率 $\mu\text{Gy/h}$	
			地上 1m	地上 5 cm
6 月 21 日 (火)	砂川中央地区多目的運動場	砂川町	0.04	0.04
6 月 21 日 (火)	諏訪の森公園	柴崎町	0.05	0.06

6) 立川市における放射線量測定の基本的な考え方

(1)目的

市民の放射線に対する不安に応え、市民生活の安心・安全の確保に向け、市域の空間放射線量の実態を把握するための測定を行った。測定対象は子どもが主に使用する施設と定点の空間放射線、及び、プール水とした。(平成23年6月23日災害対策本部決定)その後、定点の空間放射線測定継続と局所的な場所の空間放射線量測定実施に変更した。(平成23年12月1日 環境対策課 立環環第2778号)

(2)空間放射線量測定

初回の測定は、定点測定場所を含め、保育園、幼稚園、小学校、児童館・学童保育所、中学校、公園、その他学校等の順で行う。

測定高さ ①地上より 5cm 及び 100cm

定点測定場所 8か所(市内を 2km メッシュで分割し、各ブロックの 1 箇所)

①西砂小 ②9小 ③砂川中央地区多目的運動場 ④幸小 ⑤南砂小
⑥市役所北側広場 ⑦3小 ⑧諏訪の森公園

定点以外の施設の測定場所 107 箇所

保育園(市立 10 園、私立 18 園、その他 6 園)

幼稚園(私立 14 園)

小学校(15 校 上記定点観測場所を除く)

児童館・学童保育所(16 箇所)

中学校(10 校)

公園(14 園 上記定点観測場所を除く)

その他学校等(4 箇所)

*測定は 6 月 27 日(月)から実施。

測定地点 各箇所とも校庭又は園庭の 1 箇所

周囲 5m 程度に大きな障害物がない場所を選定

測定頻度 定点測定箇所 1 回/2 週間

(平成 28 年度より 1 回/月、平成 29 年度より 1 回/3 月)

定点以外の施設 全施設を測定するが 1 週間で約 20~40 箇所を測定予定

公表の方法 測定後、概ね週単位でホームページに公表する。

(3)プール水の検査

小中学校等のプール水についても測定を実施する。

7) 空間放射線量等測定結果について

平成 23 年 6 月 27 日（月）から 11 月 17 日（木）までに公共施設など 115 か所で 3 回実施した測定の結果は、0.05 から 0.11 マイクロシーベルトパーアワーであった。平成 23 年 7 月 28 日（木）から 2 週間に 1 回（平成 28 年度より 1 ヶ月に 1 回、平成 29 年度より 3 ヶ月に 1 回）の頻度で実施している定点 8 か所の測定結果は、平成 30 年 3 月 7 日時点で 0.03 から 0.06 マイクロシーベルトパーアワーであった。また、7 月 5 日（火）、6 日（水）に 36 か所で採取したプール水の検査では、ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 とともに不検出であった。

8) 局所的な場所の空間放射線量測定結果について

平成 23 年 12 月 20 日から平成 24 年 4 月 18 日までに 120 施設で局所的な空間放射線量の測定を実施した。

	施設		箇所		除染箇所の空間放射線量 $\mu\text{Sv/h}$	
	測定数	除染数	測定数	除染数	除染前	除染後
保育園等	34	6	134	10	0.25～0.72	0.10～0.17
幼稚園等	14	7	75	15	0.23～0.52	0.08～0.21
小学校等	24	20	220	100	0.23～1.38	0.07～0.19
児童館・学童保育所	17	6	74	9	0.24～0.58	0.08～0.14
中学校等	10	10	101	40	0.23～0.94	0.06～0.17
公園	18	4	75	7	0.24～0.44	0.08～0.15
学校給食関連施設	3	1	16	4	0.25～0.59	0.09～0.14
	120施設	54施設	695箇所	185箇所	0.23～1.38	0.06～0.21

* 文部科学省ガイドラインによる目安（1mの高さで $1\mu\text{Sv/h}$ ）を越える箇所はない。

9) 清掃工場における焼却灰への影響

東京都内の清掃工場の焼却灰の放射能濃度を測定したところ、「福島県内の災害廃棄物の処理の方針」（平成 23 年 6 月 23 日環境省）に示されている埋立処分可能数値 $8,000\text{Bq/kg}$ を超える飛灰が発見された。このことを受け、東京都環境局から平成 23 年 6 月 27 日付「焼却に伴って発生する焼却灰等の放射能濃度の測定について」の通知があり、多摩地域の清掃工場において放射能濃度の測定をするよう依頼があった。

その後、清掃工場の焼却灰の搬出については、搬出先である東京たま広域資源循環組合と、地元の日の出町、日の出町第 22 自治会及び二ツ塚処分場対策委員会との間で協議が行われ、平成 23 年 8 月 19 日付けで特別協定が締結された。特別協定の要旨は、エコセメント化施設の受け入れ基準は当面の間、 $8,000\text{Bq/kg}$ 以下とすることと、各清掃工場において搬出する焼却灰の放射能濃度測定を月に 1 度実施することの 2 点となる。この特別協定に基づいて対応しており、平成 30 年 3 月末日現在、焼却灰の搬出に影響は出ていない。

なお、「平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（通称「放射性物質汚染対処特措

法」が平成 24 年 1 月 1 日に施行されたことから、廃棄物処理施設モニタリング事業の一環として同月に測定を実施した結果、事故由来放射性物質による汚染状態が 8,000 Bq/kg 超の廃棄物が生じるおそれが少ないと国に認められたことから、同法の枠組みによる測定は免除されている。

平成 30 年 3 月末日までに実施した放射能測定の結果は、下記のとおり。

【放射能測定結果】

平成 23 年度

単位：Bq/kg

試料採取日	試料名	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
平成 23 年				
7 月 12 日 (火)	3 号炉主灰	不検出	84	109
7 月 12 日 (火)	3 号炉飛灰	不検出	507	685
8 月 5 日 (金)	1 号炉主灰	不検出	122	159
8 月 5 日 (金)	1 号炉飛灰	不検出	393	528
9 月 15 日 (木)	3 号炉主灰	不検出	84	111
9 月 15 日 (木)	1・3 号炉飛灰	不検出	360	480
10 月 14 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	83	112
10 月 14 日 (金)	1・2 号炉飛灰	不検出	376	514
11 月 15 日 (火)	3 号炉主灰	不検出	42	57
11 月 15 日 (火)	2・3 号炉飛灰	不検出	338	476
12 月 15 日 (木)	1 号炉主灰	不検出	60	87
12 月 14 日 (水)	1・3 号炉飛灰	不検出	300	430
平成 24 年				
1 月 17 日 (火)	2 号炉主灰	不検出	44	55
1 月 17 日 (火)	1・2 号炉飛灰	不検出	307	460
2 月 16 日 (木)	3 号炉主灰	不検出	80	125
2 月 16 日 (木)	1・3 号炉飛灰	不検出	190	310
3 月 14 日 (水)	3 号炉主灰	不検出	51	81
3 月 14 日 (水)	3 号炉飛灰	不検出	199	280

平成 24 年度

単位：Bq/kg

試料採取日	試料名	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
平成 24 年				
4 月 13 日 (金)	1 号炉主灰	不検出	58	75
4 月 15 日 (日)	1・3 号炉飛灰	不検出	219	323
5 月 16 日 (水)	2 号炉主灰	不検出	63	93
5 月 15 日 (火)	1・2 号炉飛灰	不検出	296	426
6 月 15 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	34	55
6 月 15 日 (金)	2・3 号炉飛灰	不検出	209	352
7 月 13 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	45	76
7 月 13 日 (金)	2・3 号炉飛灰	不検出	184	285
8 月 17 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	20	36
8 月 16 日 (木)	3 号炉飛灰	不検出	123	198
9 月 14 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	23	37
9 月 13 日 (木)	2・3 号炉飛灰	不検出	153	232
10 月 12 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	36	57
10 月 11 日 (木)	2・3 号炉飛灰	不検出	124	207
11 月 16 日 (金)	1 号炉主灰	不検出	19	35
11 月 15 日 (木)	1・2 号炉飛灰	不検出	128	204
12 月 14 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	25	34
12 月 15 日 (土)	3 号炉飛灰	不検出	109	178
平成 25 年	1 号炉主灰	不検出	21	31
1 月 16 日 (水)				
1 月 16 日 (水)	1 号炉飛灰	不検出	72	141
2 月 15 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	14	15
2 月 14 日 (木)	1・3 号炉飛灰	不検出	56	105
3 月 7 日 (木)	2 号炉飛灰	不検出	92	192
3 月 8 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	12	21

平成 25 年度

単位：Bq/kg

試料採取日	試料名	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
平成 25 年				
4 月 15 日 (月)	3 号炉主灰	不検出	20	35
4 月 14 日 (日)	2・3 号炉飛灰	不検出	141	271
5 月 17 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	17	28
5 月 16 日 (木)	3 号炉飛灰	不検出	115	233
6 月 14 日 (金)	1 号炉主灰	不検出	14	25
6 月 13 日 (木)	1・2 号炉飛灰	不検出	92	178
7 月 12 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	21	36
7 月 11 日 (木)	2 号炉飛灰	不検出	79	173
8 月 13 日 (火)	3 号炉主灰	不検出	11	25
8 月 12 日 (月)	2・3 号炉飛灰	不検出	78	175
9 月 13 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	12	34
9 月 13 日 (金)	2 号炉飛灰	不検出	60	156
10 月 18 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	12	19
10 月 20 日 (日)	2・3 号炉飛灰	不検出	88	182
11 月 22 日 (金)	1 号炉主灰	不検出	不検出	22
11 月 25 日 (月)	1・3 号炉飛灰	不検出	53	106
12 月 13 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	13	23
12 月 14 日 (土)	1・3 号炉飛灰	不検出	53	127
平成 26 年				
1 月 17 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	15
1 月 16 日 (木)	3 号炉飛灰	不検出	48	103
2 月 14 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	不検出
2 月 13 日 (木)	3 号炉飛灰	不検出	23	55
3 月 7 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	不検出	不検出
3 月 9 日 (日)	3 号炉飛灰	不検出	40	96

平成 26 年度

単位：Bq/kg

試料採取日	試料名	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
平成 26 年 4 月 18 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	22
4 月 18 日 (金)	3 号炉飛灰	不検出	52	143
5 月 16 日 (金)	1 号炉主灰	不検出	不検出	27
5 月 16 日 (金)	1 号炉飛灰	不検出	62	168
6 月 13 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	13	40
6 月 13 日 (金)	3 号炉飛灰	不検出	54	163
7 月 11 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	不検出	21
7 月 11 日 (金)	2 号炉飛灰	不検出	55	151
8 月 8 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	23
8 月 8 日 (金)	3 号炉飛灰	不検出	60	168
9 月 12 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	不検出	22
9 月 12 日 (金)	2・3 号炉飛灰	不検出	64	186
10 月 10 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	不検出	22
10 月 10 日 (金)	2 号炉飛灰	不検出	51	184
11 月 17 日 (月)	3 号炉主灰	不検出	不検出	13
11 月 14 日 (金)	3 号炉飛灰	不検出	35	124
12 月 10 日 (水)	3 号炉主灰	不検出	不検出	18
12 月 12 日 (水)	1・3 号炉飛灰	不検出	43	117
平成 27 年 1 月 16 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	不検出	11
1 月 16 日 (金)	2 号炉飛灰	不検出	23	93
2 月 13 日 (金)	1 号炉主灰	不検出	不検出	13
2 月 12 日 (木)	1 号炉飛灰	不検出	19	77
3 月 6 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	11
3 月 6 日 (金)	3 号炉飛灰	不検出	21	80

平成 27 年度

単位: Bq/kg

試料採取日	試料名	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
平成 27 年 4 月 10 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	不検出	18
4 月 10 日 (金)	2 号炉飛灰	不検出	39	148
5 月 22 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	19
5 月 15 日 (金)	3 号炉飛灰	不検出	57	205
6 月 12 日 (金)	1 号炉主灰	不検出	不検出	22
6 月 11 日 (金)	1 号炉飛灰	不検出	31	106
7 月 10 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	不検出	13
7 月 9 日 (金)	2 号炉飛灰	不検出	22	77
8 月 7 日 (金)	1 号炉主灰	不検出	不検出	20
8 月 7 日 (金)	1 号炉飛灰	不検出	28	108
9 月 14 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	16
9 月 14 日 (金)	3 号炉飛灰	不検出	18	71
10 月 9 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	不検出	20
10 月 9 日 (金)	2 号炉飛灰	不検出	25	125
11 月 13 日 (金)	1 号炉主灰	不検出	不検出	11
11 月 12 日 (金)	1・3 号炉飛灰	不検出	15	79
12 月 11 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	不検出	11
12 月 12 日 (月)	2 号炉飛灰	不検出	28	104
平成 28 年 1 月 15 日 (火)	3 号炉主灰	不検出	不検出	不検出
1 月 14 日 (火)	3 号炉飛灰	不検出	16	51
2 月 12 日 (水)	2 号炉主灰	不検出	不検出	不検出
2 月 11 日 (水)	2 号炉飛灰	不検出	21	100
3 月 4 日 (水)	3 号炉主灰	不検出	不検出	11
3 月 4 日 (水)	3 号炉飛灰	不検出	20	74

平成 28 年度

単位 : Bq/kg

試料採取日	試料名	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
平成 28 年 4 月 15 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	不検出	30
4 月 14 日 (木)	2 号炉飛灰	不検出	38	198
5 月 20 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	18
5 月 20 日 (金)	3 号炉飛灰	不検出	26	121
6 月 10 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	不検出	25
6 月 9 日 (木)	2 号炉飛灰	不検出	32	151
7 月 8 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	26
7 月 8 日 (金)	3 号炉飛灰	不検出	21	111
8 月 5 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	不検出
8 月 5 日 (金)	3 号炉飛灰	不検出	24	119
9 月 9 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	19
9 月 24 日 (土)	3 号炉飛灰	不検出	14	69
10 月 14 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	20
10 月 14 日 (金)	3 号炉飛灰	不検出	18	75
11 月 11 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	不検出	14
11 月 11 日 (金)	2 号炉飛灰	不検出	15	81
12 月 9 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	13
12 月 8 日 (木)	3 号炉飛灰	不検出	不検出	79
平成 29 年 1 月 13 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	不検出	13
1 月 12 日 (木)	2 号炉飛灰	不検出	不検出	58
2 月 17 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	10
2 月 16 日 (木)	3 号炉飛灰	不検出	不検出	60
3 月 10 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	不検出	10
3 月 10 日 (金)	2・3 号炉飛灰	不検出	13	69

平成 29 年度

単位 : Bq/kg

試料採取日	試料名	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
平成 29 年 4 月 14 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	不検出
4 月 13 日 (木)	3 号炉飛灰	不検出	不検出	73
5 月 12 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	19
5 月 11 日 (木)	3 号炉飛灰	不検出	15	89
6 月 9 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	不検出	24
6 月 8 日 (木)	2・3 号炉飛灰	不検出	14	105
7 月 14 日 (金)	2 号炉主灰	不検出	不検出	不検出
7 月 13 日 (木)	2 号炉飛灰	不検出	12	81
8 月 18 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	13
8 月 17 日 (木)	3 号炉飛灰	不検出	12	94
9 月 8 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	13
9 月 7 日 (木)	3 号炉飛灰	不検出	11	83
10 月 17 日 (火)	3 号炉主灰	不検出	不検出	不検出
10 月 12 日 (木)	3 号炉飛灰	不検出	不検出	64
11 月 10 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	不検出
11 月 9 日 (木)	3 号炉飛灰	不検出	14	85
12 月 15 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	不検出
12 月 7 日 (木)	2 号炉飛灰	不検出	10	82
平成 30 年 1 月 12 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	不検出
1 月 11 日 (木)	3 号炉飛灰	不検出	不検出	53
2 月 9 日 (金)	3 号炉主灰	不検出	不検出	不検出
2 月 8 日 (木)	3 号炉飛灰	不検出	不検出	56
3 月 12 日 (木)	3 号炉主灰	不検出	不検出	不検出
3 月 8 日 (月)	3 号炉飛灰	不検出	不検出	57

【空間放射線量の測定結果】

平成 23 年度

単位：μSv/h

測 定 日	敷地境界 東	敷地境界 西	敷地境界 南	敷地境界 北
平成 23 年				
7 月 12 日 (火)	0.09	0.09	0.09	0.09
9 月 15 日 (木)	0.08	0.08	0.08	0.08
10 月 14 日 (金)	0.10	0.09	0.07	0.09
11 月 15 日 (火)	0.10	0.10	0.08	0.09
12 月 15 日 (木)	0.10	0.10	0.07	0.09
平成 24 年				
1 月 17 日 (火)	0.10	0.09	0.08	0.09
2 月 16 日 (木)	0.09	0.09	0.07	0.08
3 月 14 日 (水)	0.10	0.10	0.08	0.09

平成 24 年度

単位：μSv/h

測 定 日	敷地境界 東	敷地境界 西	敷地境界 南	敷地境界 北
平成 24 年				
4 月 13 日 (金)	0.09	0.10	0.08	0.09
5 月 16 日 (水)	0.09	0.09	0.07	0.09
6 月 15 日 (金)	0.09	0.10	0.07	0.09
7 月 13 日 (金)	0.09	0.10	0.07	0.09
8 月 17 日 (金)	0.09	0.10	0.07	0.10
9 月 14 日 (金)	0.09	0.10	0.07	0.09
10 月 12 日 (金)	0.08	0.10	0.08	0.09
11 月 16 日 (金)	0.08	0.09	0.08	0.08
12 月 14 日 (金)	0.09	0.09	0.08	0.09
平成 25 年				
1 月 16 日 (水)	0.08	0.09	0.08	0.09
2 月 15 日 (金)	0.09	0.09	0.08	0.09
3 月 8 日 (金)	0.09	0.09	0.07	0.09

平成 25 年度

単位: $\mu\text{Sv/h}$

測 定 日	敷地境界 東	敷地境界 西	敷地境界 南	敷地境界 北
平成 25 年				
4 月 15 日 (月)	0.09	0.08	0.07	0.09
5 月 17 日 (金)	0.09	0.09	0.06	0.09
6 月 14 日 (金)	0.10	0.09	0.06	0.08
7 月 12 日 (金)	0.09	0.10	0.07	0.08
8 月 13 日 (火)	0.09	0.08	0.07	0.08
9 月 13 日 (金)	0.09	0.09	0.07	0.08
10 月 18 日 (金)	0.09	0.08	0.06	0.08
11 月 22 日 (金)	0.09	0.08	0.07	0.08
12 月 13 日 (金)	0.08	0.09	0.07	0.08
平成 26 年				
1 月 17 日 (金)	0.09	0.09	0.07	0.08
2 月 14 日 (金)	0.09	0.10	0.08	0.10
3 月 7 日 (金)	0.09	0.09	0.07	0.08

平成 26 年度

単位: $\mu\text{Sv/h}$

測 定 日	敷地境界 東	敷地境界 西	敷地境界 南	敷地境界 北
平成 26 年				
4 月 18 日 (金)	0.09	0.09	0.08	0.09
5 月 16 日 (金)	0.09	0.08	0.07	0.08
6 月 13 日 (金)	0.08	0.09	0.07	0.07
7 月 11 日 (金)	0.08	0.09	0.07	0.08
8 月 8 日 (金)	0.08	0.08	0.06	0.08
9 月 12 日 (金)	0.07	0.09	0.06	0.08
10 月 10 日 (金)	0.08	0.08	0.06	0.07
11 月 17 日 (月)	0.08	0.09	0.06	0.08
12 月 12 日 (金)	0.08	0.09	0.07	0.08
平成 27 年				
1 月 16 日 (金)	0.09	0.08	0.06	0.08
2 月 13 日 (金)	0.09	0.09	0.07	0.09
3 月 6 日 (金)	0.08	0.08	0.06	0.07

平成 27 年度

単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$

測 定 日	敷地境界 東	敷地境界 西	敷地境界 南	敷地境界 北
平成 27 年				
4 月 10 日 (金)	0.09	0.08	0.06	0.07
5 月 22 日 (金)	0.08	0.07	0.06	0.08
6 月 12 日 (金)	0.07	0.09	0.06	0.08
7 月 10 日 (金)	0.08	0.09	0.06	0.08
8 月 7 日 (金)	0.08	0.08	0.06	0.08
9 月 14 日 (月)	0.07	0.08	0.06	0.07
10 月 9 日 (金)	0.08	0.08	0.07	0.08
11 月 13 日 (月)	0.07	0.08	0.05	0.07
12 月 11 日 (金)	0.08	0.08	0.06	0.08
平成 27 年				
1 月 15 日 (金)	0.07	0.08	0.06	0.07
2 月 12 日 (金)	0.07	0.09	0.06	0.08
3 月 4 日 (金)	0.07	0.07	0.06	0.06

平成 28 年度

単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$

測 定 日	敷地境界 東	敷地境界 西	敷地境界 南	敷地境界 北
平成 28 年				
4 月 15 日 (金)	0.07	0.08	0.06	0.07
5 月 20 日 (金)	0.08	0.08	0.06	0.07
6 月 10 日 (金)	0.07	0.08	0.06	0.07
7 月 8 日 (金)	0.08	0.08	0.06	0.07
8 月 5 日 (金)	0.08	0.09	0.06	0.08
9 月 9 日 (金)	0.07	0.08	0.07	0.07
10 月 14 日 (金)	0.07	0.08	0.06	0.07
11 月 11 日 (金)	0.08	0.08	0.05	0.08
12 月 9 日 (金)	0.08	0.08	0.06	0.08
平成 29 年				
1 月 13 日 (金)	0.09	0.08	0.06	0.08
2 月 17 日 (金)	0.07	0.08	0.06	0.07
3 月 10 日 (金)	0.08	0.07	0.06	0.07

平成 29 年度

単位：μSv/h

測定日	敷地境界 東	敷地境界 西	敷地境界 南	敷地境界 北
平成 29 年				
4 月 14 日 (金)	0.07	0.08	0.07	0.06
5 月 12 日 (金)	0.07	0.08	0.06	0.07
6 月 9 日 (金)	0.08	0.07	0.05	0.08
7 月 14 日 (金)	0.07	0.07	0.05	0.07
8 月 18 日 (金)	0.07	0.08	0.06	0.07
9 月 8 日 (金)	0.07	0.08	0.06	0.07
10 月 17 日 (火)	0.08	0.07	0.06	0.07
11 月 10 日 (金)	0.07	0.08	0.06	0.07
12 月 15 日 (金)	0.07	0.08	0.06	0.07
平成 30 年				
1 月 12 日 (金)	0.08	0.08	0.06	0.05
2 月 9 日 (金)	0.07	0.07	0.06	0.06
3 月 12 日 (月)	0.07	0.08	0.06	0.06

【排ガスの放射エネルギー測定結果】

平成 23 年度

単位：Bq/m³N

試料採取日	試料名	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
平成 23 年				
7 月 20 日 (水)	1 号炉排ガス	不検出	不検出	不検出
8 月 20 日 (土)	3 号炉排ガス	不検出	不検出	不検出
平成 24 年				
1 月 31 日 (火)	2 号炉排ガス	不検出	不検出	不検出

10) せん定枝たい肥の素の取扱いについて

東京電力福島第 1 原子力発電所の爆発事故による影響により、周辺 17 都県においてせん定枝を原料とする堆肥の生産・流通・施用を制限する旨の行政指導があり、立川市においてもせん定枝の受入れは通常通り行っていたが、せん定枝チップとたい肥の素の配布は見合わせていた。

その後、国から検査方法が示されたため、たい肥の素及びせん定枝チップの放射性物質（セシウム 134・セシウム 137）について測定を実施し国及び東京都に報告した。

測定の結果はいずれも国の定めた暫定許容値を下回っており、都から出荷に支障無しとの回答があったため、せん定枝チップについては平成 23 年 11 月 9 日（水）から、たい肥の素については 12 月 1 日（木）から配布を再開することとした。

今後も、生産ロットごとに測定を行い、暫定許容値を下回ったものについては順次配布していく。

1 1) 給食用食材の放射性物質の検査及び産地公表について

東京電力(株)の福島第一原子力発電所の事故後、保護者の方から給食用食材への不安の声が多く寄せられた。現在、市場に流通している食材は、国の基準値に基づく検査が実施されており、安全性は確保されているが、保護者の不安を解消するため、保育園、小中学校で使用する主な食材について放射性物質の検査及び産地公表を実施。

【放射性物質検査について】

○検査対象

給食で使用した、又は今後使用予定の野菜（果物、きのこ類を含む）、食肉、卵、魚、牛乳(乳製品を含む)等を対象として、旬のもの、使用頻度、使用量の多い食材及び調理済みの給食。

○検査開始時期

平成 23 年 8 月下旬から

○検査方法

ガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法。

(平成 23 年 8 月から平成 24 年 10 月までは民間の検査機関に委託、ゲルマニウム半導体検出器を使用。平成 24 年 11 月からは消費者庁から貸与されたヨウ化ナトリウム・シンチレーション検出器を使用。)

○検査頻度及び品目数

期 間	頻 度	品目数
平成 23 年 8 月～12 月	週 1 回	160
平成 24 年 1 月～3 月	3 週間に 2 回	64
平成 24 年 4 月～10 月	保育園と学校給食それぞれ月 1 回	125
平成 24 年 11 月～3 月	毎日	582
平成 25 年 4 月～3 月	毎日	1,464
平成 26 年 4 月～3 月	毎日	1,464
平成 27 年 4 月～3 月	毎日	1,458
平成 28 年 4 月～3 月	毎日	1,458
平成 29 年 4 月～3 月	毎日	1,464

○検査結果の公表

随時ホームページに公表。

【産地公表について】

○対象食材

給食で使用した野菜（果物、きのこ類を含む）、食肉、卵、魚、牛乳(乳製品を含む)など。

○開始時期と頻度

平成 23 年 9 月から原則として月 1 回。

○公表

使用した食材とその産地について、保育園では各園に掲示、小中学校では給食だより（献立表裏面）に掲載。

11 災害対策本部会議開催状況

月 日	回数	内 容
平成 23 年 3 月 11 日 (金)	5	【帰宅困難者対策】避難者の誘導、避難所の開設、毛布、食料の配布、小中学校の残留生徒への対応、保育園、学童保育所の残留保育、市施設の被害状況確認
3 月 12 日 (土)	6	
3 月 14 日 (月)	4	【計画停電対策】公共施設の対応、市民への周知、計画停電実施状況、相談窓口体制、庁内態勢 【被災地支援】義援金の対応、救援物資、職員派遣
3 月 15 日 (火)	3	【計画停電対策】処理系施設の対応、節電対応、市民への周知、全戸チラシの配布、小中学校の対応 【被災地支援】募金箱の設置
3 月 16 日 (水)	5	【計画停電対策】市民への周知、全戸チラシの配布、パトロールの実施、計画停電実施状況 【被災地支援】義援金の対応、救援物資、職員派遣
3 月 17 日 (木)	3	【計画停電対策】計画停電実施状況、自家発電の燃料不足、駅前デッキでの照明活動、全戸チラシ不達への対応、パトロールの実施 【被災地支援】救援物資の運搬
3 月 18 日 (金)	3	【計画停電対策】計画停電実施状況、全戸チラシ (2 回目) の配布、自治会連合会の協力、休日窓口の体制整備、小中学校の対応、くるりんバスの運休、都知事選挙への対応、駅前デッキでの照明活動 【避難者対策】競輪場集合棟での受け入れ、避難者名簿の作成、避難者用駐車場の確保 【被災地支援】東京都の救援物資受入体制、市民からの救援物資の受入体制の整備、義援金の報告
3 月 22 日 (火)	2	【計画停電対策】計画停電実施状況、市民への周知、全戸チラシ (2 回目) の配布、無停電地域の変更 【避難者対策】避難者状況報告、競輪場集合棟での受け入れ 【被災地支援】市民からの救援物資の受入体制の整備
3 月 23 日 (水)	1	【計画停電対策】計画停電実施状況 【避難者対策】競輪場集合棟での受け入れ、避難者のニーズ把握 【被災地支援】救援物資受付状況、職員派遣 (市長会で調整) 【原発事故対応】水道水の放射性物質の測定結果
3 月 24 日 (木)	1	【計画停電対策】計画停電実施状況、東京電力への要請 【避難者対策】避難者状況報告 【被災地支援】救援物資の搬送先

月 日	回数	内 容
3 月 25 日 (金)	1	【計画停電対策】 計画停電実施状況、停電グループの細分化、市民への周知 【避難者対策】 避難者状況報告 【被災地支援】 救援物資の運搬報告、救援物資受付品目の変更、募金活動 【原発事故対応】 市内農作物の放射能測定、飲料水の提供依頼（昭島市） 【災害対策経費】 経費の新設
3 月 28 日 (月)	1	【計画停電対策】 計画停電実施状況 【避難者対策】 避難者状況報告 【被災地支援】 救援物資の運搬報告、救援物資受付品目の変更 【原発事故対応】 水道水の放射性物質の測定結果
3 月 29 日 (火)	1	【計画停電対策】 計画停電実施状況、公共施設の対応、小中学校の対応 【避難者対策】 避難者状況報告、下水道使用料の減免、就学援助 【被災地支援】 救援物資の運搬報告、被災地が必要としている品目、被災地支援車両の高速道路無償措置、義援金報告 【原発事故対応】 大町市からの飲料水提供
3 月 31 日 (木)	1	【計画停電対策】 計画停電実施状況、東京電力のチラシ配布 【避難者対策】 避難者状況報告、都営住宅、市営住宅の提供 【被災地支援】 救援物資の受付状況、職員派遣
4 月 1 日 (金)	1	【計画停電対策】 計画停電実施状況、東京電力のチラシ配布 【被災地支援】 救援物資の運搬報告、義援金報告、職員による募金活動 【避難者対策】 市営住宅の募集 【原発事故対応】 大町市からの飲料水提供
4 月 7 日 (木)	1	【計画停電対策】 計画停電実施状況、東京電力のチラシ配布、駅前デッキの照明設備の撤去 【被災地支援】 いわき市が希望する救援物資、義援金報告、職員派遣 【避難者対策】 生活用品の募集、ペット対応、下水道使用料の減免、
4 月 8 日 (金)	1	【計画停電対策】 東京電力から原則不実施の発表、公共施設の利用制限の解除、節電対策 【被災地支援】 職員派遣 【避難者対策】 こぶしカードの発行
4 月 11 日 (月)	1	【計画停電対策】 公共施設の利用制限の解除、節電対策 【被災地支援】 職員派遣、募金活動 【避難者対策】 こぶしカードの発行、リサイクルプラザの家具提供、電化製品の提供

月 日	回数	内 容
4 月 14 日 (木)	1	【被災地支援】 民間事業者からの物資提供、募金活動、職員派遣 【避難者対策】 こぶしカードの発行、市営住宅の提供、生活物資の提供 【その他】 国道、都道街路灯の節電（消灯）
4 月 21 日 (木)	1	【節電対策】 今夏の節電対策 【被災地支援】 民間事業者からの物資提供、募金活動、職員派遣 【避難者対策】 こぶしカードの発行、生活物資の提供、市のサービス提供 【原発事故対応】 国の供給システムによる飲料水の備蓄
4 月 28 日 (木)	1	【節電対策】 今夏の節電対策 【被災地支援】 民間事業者からの物資提供、募金活動、職員派遣 【避難者対策】 こぶしカードの発行、生活物資の提供、避難者への情報提供
5 月 20 日 (金)	1	【節電対策】 今夏の節電対策 【被災地支援】 募金活動、職員派遣 【避難者対策】 避難者への情報提供、支援金の取扱い 【原発事故対応】 下水処理場における汚泥の焼却灰への対応
5 月 26 日 (木)	1	【節電対策】 今夏の節電対策、計画停電 【被災地支援】 職員派遣 【避難者対策】 義援金の配分、生活用品の提供 【原発事故対応】 下水処理場における汚泥の焼却灰への対応
6 月 13 日 (月)	1	【節電対策】 今夏の節電対策、計画停電、休日保育の実施 【被災地支援】 職員派遣 【避難者対策】 義援金の配分、民間賃貸住宅の取扱い 【原発事故対応】 空間放射線量の測定
6 月 23 日 (木)	1	【節電対策】 今夏の節電対策、計画停電 【被災地支援】 職員派遣 【避難者対策】 義援金の配分、民間賃貸住宅の取扱い、都営住宅と市営住宅の「応急仮設住宅」への切り替え 【原発事故対応】 空間放射線量の測定
7 月 7 日 (木)	1	【避難者対策】 弁護士会による法律相談、義援金の配分 【原発事故対応】 焼却灰の放射線量の測定
7 月 21 日 (木)	1	【避難者対策】 避難者数推移 【節電対策】 各施設の電力使用量 【原発事故対応】 空間放射線量の測定、プール水放射線量の測定、下水処理場における汚泥の焼却灰への対応、清掃工場の焼却灰の放射線量の測定

月 日	回数	内 容
8 月 11 日 (木)	1	【避難者対策】避難者数推移、弁護士会による法律相談、生活物資の提供、水道・下水道料金の減免適用期間の延長、被災した住宅の建替に関する手数料の免除 【節電対策】各施設の電力使用量 【原発事故対応】清掃工場の焼却灰の放射線量測定、空間放射線量の測定結果、給食食材の放射性物質検査、給食食材の産地公表、水道水の放射能測定、せん定枝・たい肥の素の取扱い
8 月 22 日 (月)	1	【避難者対策】避難者数推移、こぶしカードの有効期限 【節電対策】各施設の電力使用量 【原発事故対応】下水処理場における汚泥の焼却灰への対応、都内一般廃棄物焼却施設における飛灰等の放射性物質の測定結果、せん定枝・たい肥の素の検査、「食品と放射能」の問題に関する消費者庁の取組
9 月 16 日 (金)	1	【避難者対策】避難者数推移、義援金受付期間の延長 【被災地支援】石巻市図書館への支援 【節電対策】各施設の電力使用量、節電の課題 【原発事故対応】せん定枝、たい肥の素の放射性物質測定結果、消費者庁からの放射能検査機器の貸与、空間放射線量の測定
11 月 15 日 (火)	1	【避難者対策】避難者数推移、高齢者インフルエンザ予防接種事業 【節電対策】今冬の電力需要と節電 【原発事故対応】空間放射線量の測定、給食用食材の放射性物質の検査、消費者庁からの放射能検査機器の貸与、下水処理場における脱水汚泥等の保管状況
12 月 26 日 (月)	1	【避難者対策】避難者数推移、原発避難者特例法に基づく特例事務、市営住宅の入居期間の延長、生活用品の処分 【被災地支援】石巻市図書館への支援、応援メッセージの送付 【原発事故対応】食品放射能検査、局所的な場所の放射線量測定、下水処理場における脱水汚泥等の保管状況
平成 24 年 1 月 27 日 (金)	1	【避難者対策】避難者数推移 【原発事故対応】食品放射能検査、局所的な場所の放射線量測定、下水処理場における脱水汚泥等の保管状況
2 月 22 日 (水)	1	【避難者対策】避難者数推移 【原発事故対応】食品放射能検査、局所的な場所の放射線量測定、下水処理場における脱水汚泥等の保管状況、清掃工場における廃棄物の放射能濃度

月 日	回数	内 容
5 月 24 日（木）	1	【避難者対策】 避難者数推移、応急仮設住宅の期間延長 【被災地支援】 立川競輪場選手宿泊棟の使用 【原発事故対応】 下水処理場における焼却灰、空間放射線量測定、保育園・学校給食用食材の検査 【節電対策】 今夏の節電対策
合計	58	